

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第114期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03(4236)8801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井田 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03(4236)8801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井田 宏

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目12番7号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第110期 | 第111期 | 第112期 | 第113期 | 第114期 |
|-----------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 46,042 | 51,309 | 55,200 | 53,679 | 51,927 |
| 経常利益 | (百万円) | 9,416 | 8,996 | 9,590 | 7,840 | 5,582 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 6,686 | 6,116 | 6,552 | 5,021 | 3,605 |
| 包括利益 | (百万円) | 7,749 | 7,222 | 5,013 | 3,943 | 6,005 |
| 純資産額 | (百万円) | 33,169 | 39,790 | 44,100 | 47,214 | 52,423 |
| 総資産額 | (百万円) | 60,790 | 70,621 | 81,601 | 84,061 | 92,324 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 557.17 | 672.14 | 746.88 | 800.26 | 887.42 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 116.24 | 106.33 | 113.91 | 87.29 | 62.73 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 52.7 | 54.7 | 52.7 | 54.8 | 55.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 23.5 | 17.3 | 16.1 | 11.3 | 7.4 |
| 株価収益率 | (倍) | 8.3 | 10.1 | 6.5 | 8.9 | 14.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 6,753 | 7,243 | 10,664 | 9,102 | 11,984 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 6,530 | 7,472 | 9,315 | 10,612 | 9,872 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 2,561 | 3,043 | 3,616 | 90 | 4,350 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 10,242 | 13,154 | 18,090 | 16,321 | 23,339 |
| 従業員数 | (名) | 793 | 815 | 859 | 892 | 927 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第112期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第110期 | 第111期 | 第112期 | 第113期 | 第114期 |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 40,851 | 46,652 | 50,632 | 47,791 | 47,071 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,603 | 9,031 | 8,971 | 7,400 | 4,505 |
| 当期純利益 | (百万円) | 6,216 | 6,323 | 6,226 | 5,010 | 2,895 |
| 資本金 | (百万円) | 2,877 | 2,877 | 2,877 | 2,877 | 2,877 |
| 発行済株式総数 | (株) | 57,546,050 | 57,546,050 | 57,546,050 | 57,546,050 | 57,546,050 |
| 純資産額 | (百万円) | 27,619 | 34,007 | 38,421 | 41,827 | 45,725 |
| 総資産額 | (百万円) | 51,013 | 60,870 | 69,360 | 73,699 | 80,031 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 480.14 | 591.18 | 667.92 | 727.13 | 795.95 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | (円) | 9.00 (4.00) | 11.00 (5.00) | 13.00 (6.00) | 14.00 (7.00) | 14.00 (7.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 108.07 | 109.94 | 108.25 | 87.10 | 50.38 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 54.1 | 55.9 | 55.4 | 56.8 | 57.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 25.6 | 20.5 | 17.2 | 12.5 | 6.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 8.9 | 9.8 | 6.9 | 8.9 | 17.8 |
| 配当性向 | (%) | 8.3 | 10.0 | 12.0 | 16.1 | 27.8 |
| 従業員数 | (名) | 595 | 611 | 620 | 651 | 673 |
| 株主総利回り | (%) | 121.1 | 137.4 | 97.4 | 102.8 | 119.5 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) | (114.7) | (132.9) | (126.2) | (114.2) | (162.3) |
| 最高株価 | (円) | 1,226 | 1,415 | 1,280 | 1,134 | 965 |
| 最低株価 | (円) | 715 | 868 | 700 | 611 | 681 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第112期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1938年9月 関東水力電気興業(株)、旭電化工業(株)(現・株A D E K A)および古河電気工業(株)の3社共同出資により、金属マグネシウム、か性ソーダおよび塩酸の製造を目的として資本金400万円で設立。
- 1939年11月 群馬県に渋川工場を置き、金属マグネシウム、か性ソーダの操業を開始。
- 1945年12月 終戦により金属マグネシウムの製造を全廃、か性ソーダを主とした無機工業薬品を製造。
- 1950年9月 トリクロールエチレンの製造を開始。
- 1951年11月 株式を店頭公開。
- 1952年9月 わが国で最初のパークロールエチレンの製造を開始。
- 1956年3月 わが国で最初の直接酸化法によるシクロヘキサノンの製造を開始。
- 1960年7月 大阪営業所(現・大阪支店)を新設。
- 1961年10月 大崎産業(株)(現・カンデン渋川産業(株))を設立。
東京証券取引所市場第二部に上場。
- 11月 (株)群馬鉄工所を設立。
- 1962年10月 名古屋営業所を新設。
- 1963年8月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1964年6月 (株)堀口鉄工所へ出資し、(株)上備製作所(現・連結子会社)発足。
- 1965年3月 岡山県に水島工場を置き、か性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、およびわが国で最初のエチレン法によるトリクロールエチレン、パークロールエチレンの製造を開始。
- 1967年10月 塩化ピニリデンの製造を開始。
- 1969年11月 関東運輸(株)(現・関東電化産業(株))を設立。
- 1970年9月 当社独自のフッ酸電解技術を確認し、フッ素系ファイン分野に進出。
- 12月 次亜塩素酸ソーダの製造を開始。
- 1971年1月 六フッ化硫黄の製造を開始。
- 8月 塩化アルミニウムの製造を開始。
森下弁柄工業(株)との共同出資により、日本酸化鉄工業(株)を設立。
- 1975年1月 森下弁柄工業(株)、日本酸化鉄工業(株)および森下弁柄販売(株)の3社合併により森下弁柄工業(株)(現・連結子会社)に資本参加。
- 1977年10月 複写機用キャリアーの製造を開始。
- 1978年3月 関電興産(株)(現・連結子会社)を設立。
- 1979年6月 わが国で最初のメタルテープ用磁性合金粉「MAP」の製造を開始。
- 7月 五フッ化ヨウ素の製造を開始。
- 1981年6月 四フッ化炭素の製造を開始。
- 1983年10月 三フッ化メタンの製造を開始。
- 1984年4月 八フッ化プロパンの製造を開始。
- 1986年5月 六フッ化タングステンの製造を開始。
- 6月 渋川・水島両工場のか性ソーダ製造方式を、イオン交換膜法に全面転換。
- 1987年3月 三フッ化窒素の製造を開始。
- 1988年6月 フェライト・キャリアーの製造を開始。
- 9月 顔料用マグネタイトの製造を開始。
- 1989年1月 四フッ化ケイ素の製造を開始。
- 7月 水切り乾燥用塩素系溶剤「カンデンドライ」の販売を開始。
- 11月 六フッ化エタンの製造を開始。
- 1995年10月 渋川工場、フッ素系製品5品目について「ISO9002」の認証を取得。
- 11月 下郷産業(有)(現・カンデン渋川産業(株))に資本参加。
- 1997年4月 三フッ化塩素の製造を開始。
- 5月 水島工場にフッ酸電解設備を新設。
- 8月 水島工場で、六フッ化リン酸リチウムの製造を開始。
- 1998年3月 水島工場、「ISO9002」の認証を取得。

- 1999年 5月 渋川工場、水島工場「ISO14001」の認証を取得。
- 6月 上備産業(有)(現・カンデン水島産業(株))に資本参加。
- 2000年 4月 渋川工場、「ISO9001」の認証を取得。
- 5月 水島工場、「ISO9001」の認証を取得。
- 11月 韓国に関東電化KOREA(株)(現・連結子会社)を設立。
- 2002年 9月 台湾に駐在員事務所を新設。
- 2004年 7月 台湾駐在員事務所を格上げし、台湾関東電化股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2005年 1月 磁性合金粉「MAP」の製造を中止。
- 8月 渋川工場ソーダ電解事業から撤退。
- 10月 大崎産業(株)、下郷産業(株)の合併によりカンデン渋川産業(株)に資本参加。
ヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンを上市。
- 2010年 4月 モノフルオロメタン、硫化カルボニルを上市。
- 2011年 6月 上海に科地克(上海)貿易有限公司を設立。
- 2017年 4月 ホウフッ化リチウムを上市。
- 11月 韓国に関東電化ファインプロダクツ韓国(株)(現・連結子会社)を設立。
- 2018年 5月 シンガポールに台湾関東電化股份有限公司シンガポール支店を設立。
- 2020年 1月 中国に宣城科地克科技有限公司(現・連結子会社)を設立。

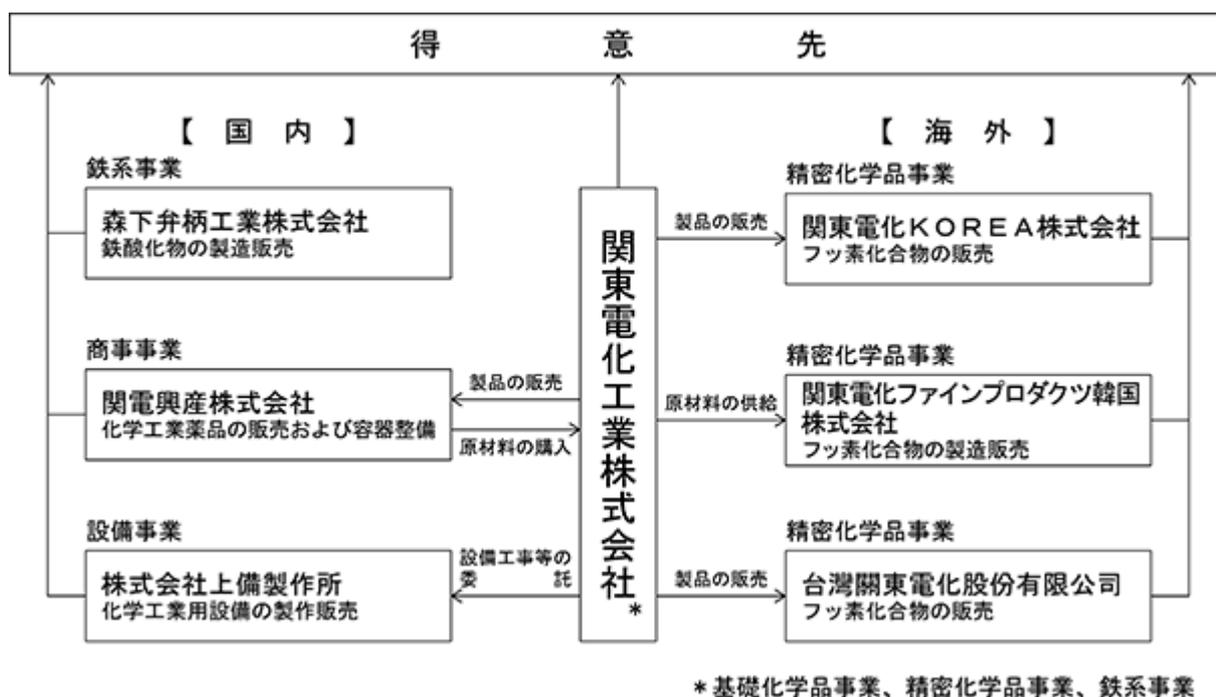
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社、非連結子会社5社で構成され、無機・有機化学薬品等の基礎化学品事業、フッ素系ガスおよび電池材料等の精密化学品事業、キャリアーおよび鉄酸化物等の鉄系事業、製品販売等の商事事業および化学工業用設備工事等の設備事業を展開しております。

当社および連結子会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

- | | |
|---------|---|
| 基礎化学品事業 | 当社が製造販売しております。 |
| 精密化学品事業 | 当社および関東電化ファインプロダクツ韓国(株)が製造販売しております。また、関東電化KOREA(株)は韓国で、台湾関東電化股份有限公司は台湾で、それぞれ当社製品を販売しております。宣城科地克科技有限公司は、中国に製造拠点を建設中です。 |
| 鉄系事業 | 当社が鉄系製品を製造販売するほか、森下弁柄工業(株)が鉄酸化物を製造販売しております。 |
| 商事事業 | 関電興産(株)は、当社製品を販売し、当社は、同社より原材料を購入しております。また、同社は、フッ素系ガスの容器整備を行っております。 |
| 設備事業 | (株)上備製作所は、化学設備関連および一般産業用の工事を行い、当社は、同社に対して設備等の設計、建設、保全工事等を委託しております。 |

以上述べた連結子会社と当社との関係を事業系統図に示すと次のとおりであります。



なお、非連結子会社と当社との関係は、次のとおりであります。

当社は、カンデン渋川産業(株)、カンデン水島産業(株)に対しては、工場内作業等を、(株)群馬鉄工所には、工場設備の建設・保全工事等を、関東電化産業(株)には、各種環境測定・分析業務等を委託しております。
 科地克(上海)貿易有限公司は、中国で当社製品の販売と原材料の調達を行っております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------|--------------|-------------|----------|-------------|---|
| (連結子会社) 関電興産(株) (注) 2 | 東京都中央区 | 10百万円 | 商事事業 | 100.0 | 当社製品の一部販売並びに原材料等の購入、容器整備、保険代理店役員の兼任等……有 |
| (株)上備製作所 (注) 3 | 東京都千代田区 | 120百万円 | 設備事業 | 49.4 | 化学工業用設備の製作並びに加工、修理役員の兼任等……有 |
| 森下弁柄工業(株) | 三重県伊賀市 | 27百万円 | 鉄系事業 | 99.3 | 鉄系製品の製造役員の兼任等……有 |
| 関東電化KOREA(株) (注) 4 | 韓国 ソウル特別市 | 300百万ウォン | 精密化学品事業 | 90.0 | 当社製品の一部販売役員の兼任等……有 |
| 台湾関東電化股份有限公司 | 台湾 新竹市 | 7百万NTドル | 精密化学品事業 | 100.0 | 当社製品の一部販売役員の兼任等……有 |
| 関東電化 ファインプロダクツ韓国(株) (注) 2 | 韓国 天安市 | 21,500百万ウォン | 精密化学品事業 | 100.0 | 資金の貸付 債務保証 役員の兼任等……有 |
| 宣城科地克科技有限公司 (注) 2 | 中国 宣城市 | 2,690万USドル | 精密化学品事業 | 96.8 | 増資の引受 役員の兼任等……有 |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 関電興産(株)、関東電化KOREA(株)、関東電化ファインプロダクツ韓国(株)および宣城科地克科技有限公司は特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 関東電化KOREA(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | 関東電化KOREA(株) |
|-----------|--------------|
| (1) 売上高 | 13,493百万円 |
| (2) 経常利益 | 429百万円 |
| (3) 当期純利益 | 336百万円 |
| (4) 純資産額 | 3,846百万円 |
| (5) 総資産額 | 5,366百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 基礎化学品事業 | 50 |
| 精密化学品事業 | 459 |
| 鉄系事業 | 46 |
| 商事事業 | 43 |
| 設備事業 | 97 |
| 全社(共通) | 232 |
| 合計 | 927 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 673 | 40.1 | 17.0 | 7,538,629 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 基礎化学品事業 | 50 |
| 精密化学品事業 | 379 |
| 鉄系事業 | 12 |
| 全社(共通) | 232 |
| 合計 | 673 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および関電興産(株)の労働組合(組合員数538人)は、各事業所にそれぞれ支部をもつ単一組合であり、上部団体は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。また、(株)上備製作所高崎工場の労働組合(組合員数42人)は、産業別労働組合J・A・Mに加盟しており、森下弁柄工業(株)の労働組合(組合員数15人)は、連合三重オブザーバー加盟であります。

なお、それぞれの労働組合の労使関係は極めて安定しており、現在組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員とともに繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。」を経営の理念としております。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに、信頼される企業を築き上げるべく全社をあげて事業の発展に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2019年度より、新中期経営計画をスタートさせております。本計画においては、精密化学品事業の拡大推進と競争力を育成するとともに、新事業創出による成長基盤の強化を目標としております。2024年度の連結売上高1,000億円達成を目指し、「精密化学品事業の拡大推進」、「生産技術力の底上げ」、「新規事業の早期創出」、「グループ総合力強化」、「ESGシフトと企業価値向上」を図ってまいります。

また、「安全第一主義」、「稼ぐ関東電化の実現」、「全員開発」を企業活動の基本課題とし、10年後のありたい姿を見据え、安定した経営基盤のもと、安全で働きがいを実感できる環境を提供し、独自性・優位性のある製品で世界最先端の技術を支え、社会に貢献する「創造的開発型企業」を目指してまいります。

重点戦略

ア 精密化学品事業の拡大推進

グローバル最適生産・販売体制を確立し、地産地消による利益最大化を実現する。また、海外生産拠点の安定稼働を実現させ、顧客密着と顧客提案力強化により新製品開発のスピードを加速させる。

イ 生産技術力の底上げ

既存技術の深化、革新的製造技術の確立、品質評価能力の向上により競合他社に負けない高品質とコストダウンを実現させる。また、急速なデジタル化の進展に対応するため、IoT・AIを活用した生産の革新、業務の効率化を推進する。

ウ 新規事業の早期創出

研究開発部門の活性化を図り多様な人材を育成するとともに、当社の基盤技術と優位性を活かした新規製品の開発を強化する。また、当社収益の柱となる製品の早期市場投入と、新事業創出を推進する。

エ グループ総合力強化

「安全第一主義」を徹底し、グループ企業と一体となって長期的な成長を促す組織づくりを実現させる。また、グローバルな人材を確保し、育成を強化することで、海外事業戦略の拡大と充実を図る。

オ ESGシフトと企業価値向上

企業価値向上と社会的貢献を果たすためESG*、SDGs*を意識した経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。また、ダイバーシティ・マネジメントを推進し、多様な人材を育成するとともに、活気と働きがいのある職場を構築する。

*ESG : Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治) の頭文字。企業経営や成長において、各々の観点を持った上で配慮が必要だという考え方。

*SDGs : 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。

前記の重点戦略を達成するための個別戦略

ア 精密化学品事業

半導体・液晶向け特殊ガスにおいては、今後も半導体市場の拡大が見込まれており、新たな成長ステージに入ることが想定される。当社は本事業を成長基盤事業と位置付け、海外生産拠点の早期設立と地産地消による利益最大化を実現し、より高収益な事業へと成長させることを目指す。

さらに、基盤技術の深化、新技術の確立、IoT・AIを活用した省力化を推進することで、生産性向上によるコストダウンと品質評価能力の向上を実現させる。

電池材料においては、電気自動車、ハイブリッドカーの普及拡大により、今後もリチウムイオン二次電池の需要増加が見込まれている。需要に応じたタイムリーな販売を行うための新規技術を確立し、いち早く安定的な生産体制を構築するとともに、原材料調達の見直しと、容器の大型化を推進し、徹底したコストダウンを図る。また、新規添加剤を早期に市場投入し、電池材料を当社の基盤事業へ成長させる。

イ 基礎化学品事業

基礎化学品事業においては、市況に左右されず安定した収益を生み出すために、コストミニマム運転を継続し、利益の最大化を図る。また、生産性向上によるコストダウンと合理化を実施し、筋肉質な事業に転換させる。

ウ 鉄系事業

鉄系事業においては、コーティング技術を活用した新用途の開拓を進めるため、新たな製造技術の確立を目指す。また、海外展開を強化し、シェアの拡大を図るとともに、原材料メーカーとのパートナーシップ体制を構築し、事業の再編と構造改革を推進する。

エ 研究開発

将来の関東電化を担う製品を生み出すために組織の活性化と再編を図り、人材育成の強化と創造的開発者集団の育成に努める。また、当社の優位性、ノウハウ、特許等を活用し、将来のビジョンとコンセプトを明確に打ち出し実行できる体制を構築する。

オ 資材戦略

新規調達先の開拓、原材料の多様化、長期的パートナーシップの構築等により、原材料の安定・安価な調達を目指す。

カ 環境活動

当社のRC活動計画に則り、地球温暖化原因物質の排出量削減、環境汚染物質の排出抑制、省資源・リサイクル活動を計画的に推進する。

キ 人事・総務戦略

従来の発想に固執せず、新たな事業領域を担う人材を継続的・計画的に育成する。さらに、社員のグローバル化を促し、当社の世界戦略を担うグローバル人材の育成に努める。また、継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。

ク 情報システム戦略

既存システムの見直しを図り、経営情報を迅速に把握できるシステムを構築する。また、国内外ベンダーとの連携を強化し、海外拠点運営のサポートを行う。

ケ 財務戦略

自己資本比率50%を目線に財務の健全性を確保しつつ、成長分野への投資は積極的に実施する。

また、安定的な配当を継続し、ROE、TSR、資本コストを意識した経営に努める。

*TSR：「Total Shareholder Return（トータル・シェアホルダー・リターン）」の略で、日本語で「株主総利回り」と呼ばれ、キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに係る全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境の変化

当社グループの主力製品は半導体・液晶用フッ素系製品であります。半導体・液晶業界は循環的な市況変動が大きい業界であり、需給環境に大きな変化があった場合、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ製品の川下における技術革新により、関係する製品に対する需要そのものなくなる可能性があります。

(2) 競争の激化

当社グループは、韓国・中国・台湾等のメーカーとの激しい競争を繰り広げております。競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めておりますが、当社製品の技術・品質面での優位性がなくなり、競合メーカーとの価格競争となった場合には、販売シェアのダウンまたは販売価格低下により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業活動

当社グループは、東アジアを中心に海外事業活動を強化しておりますが、予期しない法令または規制の変更、政治および社会情勢の変化、テロ、感染症等のリスクがあり、これらのリスクが発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原燃料価格の変動および調達状況

当社グループは、電力が最大の原材料であります。また、当社グループは、原材料として、リチウム化合物、無水フッ酸、タングステン、工業塩、エチレン、重油等を購入しております。製造にあたっては、効率的な資材購入と製品価格への転嫁を図っておりますが、電力をはじめ原燃料の価格変動や調達状況が、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新規製品の開発の遅れ

当社グループは、収益の柱となるような新規製品の開発に経営資源を投入しておりますが、開発が計画どおりに進捗しない場合や、開発した製品が市場投入時に市場ニーズにマッチしない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 事故災害

当社グループは、安全には万全を期しておりますが、万一、当社工場にて大規模事故災害が発生した場合には、社会的信用の失墜、補償などの費用の発生、生産活動停止に伴う機会損失等により、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製造・品質トラブル

当社グループは、安定運転、品質の維持に努めておりますが、製造トラブルや品質トラブルが発生し、その回復に時間がかかる場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、生産物賠償責任保険には加入しておりますが、この保険が最終的に負担する全ての費用を十分にカバーできない可能性があります。

(8) 自然災害

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の流行に対しては各種訓練や防災対策、事業継続対策は行っておりますが、災害等により製造拠点等が影響を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、社会活動や経済活動に多大な影響を及ぼしております。当社グループは、社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ、本感染症に対するリスク管理対応を行っておりますが、従業員が本感染症に罹患した場合や、物流網の停滞により原材料の調達に遅延が生じた場合、生産活動が一時的に停止し、業績に影響を与える可能性があります。また、顧客の事業活動の停止や生産計画の見直しにより当社製品の需要が減少した場合、売上高が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、製造設備など多数の固定資産を有しておりますが、今後、各製品において事業収益性が大幅に悪化した場合や、保有資産の時価が著しく低下した場合等は、減損損失の計上が必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 環境規制

当社グループは、化学物質を取り扱う企業として環境対策に万全を期しておりますが、万一、有害物質が社外に流出した場合には、社会的信用の失墜、補償などの費用の発生、生産活動停止に伴う機会損失等により、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、土壌・地下水汚染、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理等各種の環境規制に服しています。これらの規制の動向等により、過去、現在および将来の当社グループの事業活動に関し、法的または社会的責任の観点から対応を行う場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 資金調達

当社グループは、金融機関から資金を調達しております。種々の借入条件を組み合わせることで、急激な金利変動に備えておりますが、金利が大幅に上昇した場合は金利負担が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 法令・規制

当社グループは、事業活動を行うにあたって、各種の法令・規制に服しております。グループをあげてコンプライアンスの遵守に注力しておりますが、重大な法令違反があった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 知的財産の保護

当社グループは、事業の優位性確保のため、新規開発技術の特許保護を重視する戦略をとっておりますが、開発した技術やノウハウの外部への流失や、知的財産権についての係争により、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きがみられたものの、依然として極めて厳しい状況にありました。海外においても、新型コロナウイルス感染症の収束の目処が立たず、世界経済への長期的な影響が懸念されるなかで、米中の経済対立が先鋭化するなど、先行き不透明な状況が続きました。

化学工業におきましても、需要回復の兆しは見られたものの、引き続き厳しい事業環境にありました。

このような情勢下におきまして、当社グループは、基礎化学品事業、精密化学品事業および鉄系事業の収益力を強化するとともに、当社の強みであるフッ素関連技術を活かした新規製品の開発に取り組んでまいりました。

当期の売上高は、主に基礎化学品事業部門、鉄系事業部門および設備事業部門が減収となったため、519億27百万円と前期に比べ17億52百万円、3.3%の減少となりました。損益につきましては、経常利益は、55億82百万円と前期に比べ22億57百万円、28.8%の減少となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、36億05百万円と前期に比べ14億15百万円、28.2%の減少となりました。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の業績への大きな影響はありませんが、翌期以降の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、セグメント別の概況は、次のとおりであります。

ア．基礎化学品事業部門

(無機製品)

か性ソーダおよび塩酸は、販売数量の減少と販売価格の低下により、前期に比べ減収となりました。

(有機製品)

塩素系有機製品につきましては、トリクロールエチレンは、販売数量の減少と販売先の構成の変動により、前期に比べ減収となりました。パークロールエチレンは、販売数量は増加したものの販売先の構成の変動により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、57億76百万円となり、前期に比べ8億78百万円、13.2%の減少となりました。営業損益につきましては、営業損失2億40百万円となりました(前期は営業利益1億29百万円)。

イ．精密化学品事業部門

(特殊ガス製品)

半導体・液晶用特殊ガス類につきましては、三フッ化窒素は、販売数量は増加したものの販売価格の低下により、前期に比べ減収となりました。六フッ化タングステンおよびヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンは、販売価格は低下したものの販売数量の増加により、前期に比べ増収となりました。

(電池材料製品)

電池材料の六フッ化リン酸リチウムは、販売数量の減少と販売価格の低下により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、403億33百万円となり、前期に比べ3億80百万円、1.0%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益53億71百万円となり、前期に比べ14億78百万円、21.6%の減少となりました。

ウ．鉄系事業部門

複写機・プリンターの現像剤用であるキャリアーは、テレワークの浸透による印刷減少等により販売数量が減少したため、前期に比べ減収となりました。鉄酸化物は、着色剤の販売減少により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、18億27百万円となり、前期に比べ5億66百万円、23.7%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益2億06百万円となり、前期に比べ1億90百万円、48.0%の減少となりました。

エ．商事事業部門

商事事業につきましては、化学工業薬品の販売減少により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、24億13百万円となり、前期に比べ7百万円、0.3%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益1億52百万円となり、前期に比べ14百万円、10.7%の増加となりました。

オ．設備事業部門

化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設は、請負工事の減少により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、15億75百万円となり、前期に比べ6億79百万円、30.1%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益2億44百万円となり、前期に比べ3億06百万円、55.7%の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末(以下「前期末」という)に比べ70億17百万円増加し、233億39百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、119億84百万円となりました(前年同期は91億02百万円の資金の獲得)。これは主に、法人税等の支払額が18億33百万円となったことにより減少した一方で、減価償却費が67億67百万円、税金等調整前当期純利益が51億78百万円となったことにより増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、98億72百万円となりました(前年同期は106億12百万円の資金を使用)。これは主に、精密化学品事業部門のうち、半導体・液晶用特殊ガス類製造設備の成長投資及び維持投資に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、43億50百万円となりました(前年同期は90百万円の資金の使用)。これは主に、長期借入金の返済による支出が35億86百万円となった一方で、長期借入れによる収入が87億32百万円となったことによるものであります。なお、長期借入れによる収入につきましては、主に精密化学品事業部門のうち、半導体・液晶用特殊ガス類製造設備の成長投資及び維持投資に使用予定であります。

生産、受注及び販売の状況

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 基礎化学品事業 | 5,897 | 14.8 |
| 精密化学品事業 | 35,591 | 0.7 |
| 鉄系事業 | 1,747 | 24.0 |
| 設備事業 | 3,170 | 29.5 |
| 合計 | 46,406 | 6.4 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、基本的に販売価格によっておりますが、設備事業の金額は、当連結会計年度の製造費用によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注状況

当連結会計年度の設備事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 設備事業 | 1,987 | 36.5 | 957 | 74.3 |
| 合計 | 1,987 | 36.5 | 957 | 74.3 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 基礎化学品事業 | 5,776 | 13.2 |
| 精密化学品事業 | 40,333 | 1.0 |
| 鉄系事業 | 1,827 | 23.7 |
| 商事業 | 2,413 | 0.3 |
| 設備事業 | 1,575 | 30.1 |
| 合計 | 51,927 | 3.3 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | |
|-------------------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 9,335 | 17.4 | 10,116 | 19.5 |
| キオクシア株式会社 | 5,739 | 10.7 | 6,362 | 12.3 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響は不確実性が大きく、当社グループの業績に与える影響額を合理的に算定することが困難ではありますが、提出日現在で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(退職給付費用)

退職給付費用および債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、当社グループの退職給付費用および債務に影響を与える可能性があります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は923億24百万円となり、前期末に比べ82億63百万円増加しました。

(流動資産)

流動資産は507億00百万円で、前期末に比べ54億81百万円増加しました。その主な要因は、たな卸資産が12億83百万円減少した一方で、現金及び預金が70億30百万円増加したためであります。

(固定資産)

固定資産は416億24百万円で、前期末に比べ27億81百万円増加しました。その主な要因は、繰延税金資産が8億45百万円減少した一方で、投資有価証券が25億08百万円、有形固定資産が14億85百万円増加したためであります。なお、有形固定資産の増加につきましては、主に精密化学品事業部門のうち、半導体・液晶用特殊ガス類製造設備の成長投資及び維持投資によるものであります。

(流動負債)

流動負債は207億38百万円で、前期末に比べ1億21百万円減少しました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金17億17百万円増加した一方で、流動負債のその他が15億45百万円、支払手形及び買掛金が3億61百万円、未払法人税等が3億45百万円減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は191億63百万円で、前期末に比べ31億75百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金34億28百万円増加したためであります。受取手形割引高及び社債を含む有利子負債の残高は269億67百万円となり、前期末に比べ53億34百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産合計は524億23百万円となり、前期末に比べ52億09百万円増加しました。その主な要因は、利益剰余金当期純利益により28億00百万円、その他有価証券評価差額金が19億48百万円増加したためであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は519億27百万円となり、前期に比べ17億52百万円、3.3%の減少となりました。これは、当社が成長基盤事業と位置付けている精密化学品事業部門が販売数量の増加により増収となった一方で、基礎化学品事業、設備事業及び鉄系事業が減収となったためであります。なお、事業別の売上の概要につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、原材料価格が低下した一方、販売数量の増加及び減価償却費等の固定費の増加により4億42百万円増加しております。また、販売費及び一般管理費は研究開発費が増加した一方、旅費交通費等の減少により1億33百万円減少しております。以上の結果、営業利益は56億68百万円となり、前期に比べ20億61百万円、26.7%の減少となりました。

営業外収益は前期に試作品売却益を計上した一方で、為替差益を計上したこと等により33百万円減少しております。また、営業外費用は試作品売却損を計上したこと等により1億62百万円増加しております。以上の結果、経常利益は55億82百万円となり、前期に比べ22億57百万円、28.8%の減少となりました。

特別損失は固定資産除却損が減少した一方、投資有価証券評価損を計上したこと等により8百万円増加しております。以上の結果、税金等調整前当期純利益は51億78百万円となりました。法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は36億05百万円となり、前期に比べ14億15百万円、28.2%の減少となりました。

資本の財源および資金の流動性

ア．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．資金需要

当社グループの主な資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等の長期資金ならびに原材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金であります。

資金調達の方法及び状況並びに資金の主要な用途を含む資金需要の動向につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題 前記の重点戦略を達成するための個別戦略 ケ 財務戦略」に記載のとおりであります。

ウ．財務政策

長期資金については自己資金のほかに金融機関からの長期借入、短期資金については自己資金のほかに金融機関からの短期借入による調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達・安定性に配慮し、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、財務状況や金融・経済情勢に応じて最適と判断した手段により資金を調達しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年度を初年度とする第11次中期経営計画(3ヵ年)において、最終年度の連結経営指標について以下の数値目標を設定しております。

数値目標(最終年度の連結経営指標)

| | 第11次中期経営計画 |
|--------|------------|
| 売上高 | 700億円 |
| 営業利益 | 120億円 |
| 自己資本比率 | 50%以上 |
| ROE | 15%以上 |

本計画の2年目にあたる当連結会計年度の売上高は519億27百万円、営業利益は56億68百万円、自己資本比率は55.2%、ROEは7.4%となりました。なお、当該目標達成に向けた経営戦略と課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

2019年4月から始まりました第11次中期経営計画におきましては、複数製品の上市を目標に掲げるとともに、当社の既存技術と、新たに導入する技術を融合させ、当社だからこそ活かせる独自技術の構築を推進しています。

2020年度の具体的な活動内容として、半導体・液晶製造用特殊ガスおよび電池材料の分野をけん引している精密化学品開発部を新製品開発本部から事業本部へ編入し、顧客密着型の開発を強化することになりましたが、開発活動はそれぞれの本部の連携により進めております。基礎化学品事業分野の新規製品開発および有機機能材料製品の開発につきましては、市場開発部が中心となり、自社技術を深耕した新製品の市場投入に向けた活動を行っております。新規事業分野の探索および研究開発計画の立案から評価までの統括管理は、開発企画部が遂行しております。研究・知的財産部は、開発戦略に沿った特許権利網の構築に取り組んでおります。これら4部門と総合開発センター、総合開発センター-渋川開発室、および総合開発センター-水島開発室が相互連携することで研究開発活動に取り組んでおります。

この第11次中期経営計画実行期間にあたる当連結会計年度の研究開発投資額は、1,425百万円でありました。

次に、研究開発テーマの概要および今後の方向性を説明します。

「既存事業の強化」を目的に半導体・液晶製造用特殊ガスと電池材料については事業本部と連携することにより新製品開発のスピードアップを図っていきます。

それと並行して、SDGsの概念に基づいた将来の製品開発のための基礎検討を推進します。具体的には半導体産業、エネルギー関係、環境対応製品および医療分野において、当社の優位性・独自性を活かした製品開発を目指しております。

(1) 半導体・液晶製造用の特殊ガス

現在、半導体・液晶市場ではNF₃(三フッ化窒素)、CF₄(四フッ化炭素)、およびWF₆(六フッ化タングステン)等の各種フッ素系特殊ガスが、シリコン基板表面に回路パターンを刻むエッチング用途、および製造装置内面のクリーニング用途に使用されています。当社は独自の技術によりこれらの特殊ガス製品を開発してまいりました。ムーアの法則に従って年々微細化が進む半導体分野においては、微細エッチング用のガスとして、C₄F₆(ヘキサフルオロ-1,3-ブタジエン)、COS(硫化カルボニル)やCH₃F(モノフルオロメタン)等を開発し、市場に提供してまいりました。さらに、近年の3D化や地球温暖化防止に対応する新規ガスや、配線用途およびパワー半導体用途の新規材料開発にも注力しております。また、世界有数の製造能力と品質とを合わせもつ半導体・液晶用特殊ガスメーカーである当社では、顧客に密着したタイムリーな開発を促進するため、2017年に韓国に拠点を設置し、現在は生産を開始しております。また、開発に関しては各種設備の設置に向けた準備を行っています。

(2) 電池材料

リチウムイオン二次電池(LiB)業界では、今後の飛躍的な成長が期待される車載用等の大型電池分野をターゲットに更なる高容量化、長寿命化、難燃化等の研究が盛んに行われており、当社でもLiB用電解質LiPF₆(六フッ化リン酸リチウム)の開発に成功し、この分野に参入いたしました。また、LiPF₆に続く新製品として、LiBF₄(ホウフッ化リチウム)を2017年4月より市場に投入いたしました。現在、高性能電解液用の各種添加剤を開発中であり、ラインナップ強化を図っていく計画です。さらに、次世代電池材料の探索も行っており、電池材料事業の拡大を目指してまいります。

(3) 有機機能性材料

当社が得意とするフッ素化技術をはじめ様々な有機合成技術を活用した展開を目的とした事業展開を進めております。将来の収益性を確保していくために自社原材料や技術を用いた当社独自の付加価値を加えた新製品開発を推進することで、事業拡大を目指してまいります。

(4) 基礎化学品

基礎化学品事業の収益力強化を目的に、新規製品の開発に着手しております。環境規制対象となっている既存製品の代替を目指し、鋭意検討を進めております。

(5) 鉄系材料

当社では、導電性の鉄、フェライト、マグネタイト等のコア材表面に各種絶縁性樹脂をコーティングした現像剤用キャリアーを複写機、プリンター等画像形成装置市場に提供しております。さらに、当社においてこれまでに培ってきた技術を活かした新規材料の開発、およびその用途開拓を推進することで鉄系事業の拡大を目指します。

(6) 新規材料

SDGsの概念に基づいて、当社の独自性を活かし、競合他社に対して優位性を発揮できる新規材料の創出と、当社の基盤技術から派生する新しい技術開発を推進しております。

「新規事業の創出」に関しては、耐候性や防汚性に優れた撥水撥油性のフッ素系樹脂「エフクリア」(2004年商標登録)を開発し、機能に応じて市場開発を進めております。その他、市場ニーズを先取りした高機能を備えた高付加価値品の開発に取り組んでおります。

また、鉄系事業で培ってきた微細化技術をベースに開発した無機ナノ材料の用途展開を目指しております。

さらに、5～10年先の新規コア事業の創出を目的に、半導体産業、エネルギー関係、環境対応製品および医療分野における当社の独自技術を活かした製品開発に長期的視点で取り組んでおります。

「新しい技術開発」につきましては、ESGを考慮した環境対応技術やリサイクル技術の開発を目標に、自社開発や外部研究機関との連携により推進して参ります。

(7) 研究開発の効率化

研究開発の効率化に関する施策は、以下の通りです。

昨今のコロナ禍において、顧客とのオンライン面談や、学会・セミナーのオンライン参加を積極的に実施しております。

開発担当者が自由な発想で独創的な開発テーマを行えるように、業務時間のうちの20%を自由な時間に充当した「20%ルール」の運用を継続しております。

AIによる材料設計プラットフォームを構築し、開発テーマへの展開や、計算ソフトによる分子設計や物性予測による開発支援を行っております。

その他、社内外の開発リソースの効率的な運用による開発促進を目的に、大学などの外部研究機関との共同研究も積極的に推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当社の強みであるフッ素系製品の増強・合理化に重点をおき、当連結会計年度において全体で8,435百万円(連結消去後)の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 基礎化学品事業

当社における無機製品製造設備の増強、合理化を中心に953百万円の投資を行いました。

(2) 精密化学品事業

当社におけるフッ素系製品の増強、合理化及び韓国製造子会社の工場建設工事を中心に7,558百万円の投資を行いました。

(3) 鉄系事業

当社における鉄系製品製造設備の増強、合理化を中心に137百万円の投資を行いました。

(4) 商事事業

容器整備事業の機械装置などの増強を中心に17百万円の投資を行いました。

(5) 設備事業

化学工業用設備の製作用機械装置などの増強を中心に31百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-------------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------|---------------|---------------|----------------|-----------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | | 合計 |
| 洪川工場 (群馬県渋川市) | 精密化学品事業 鉄系事業 | 化学工業製品 生産設備及び 研究開発施設 設備 | 3,897 | 6,336 | 2,234 | 1,227 (198) | 34 | 13,729 | 349 |
| 水島工場 (岡山県倉敷市) | 基礎化学品事業 精密化学品事業 | 化学工業製品 生産設備及び 研究開発施設 設備 | 2,759 | 5,672 | 987 | 651 (189) | 20 | 10,090 | 217 |
| 本社 (東京都千代田区) | 基礎化学品事業 精密化学品事業 全社 | その他設備 | 58 | - | 41 | 0 (0) | 44 | 146 | 92 |
| 三重倉庫 (三重県三重郡 川越町) | 精密化学品事業 | 物流倉庫 | 161 | 0 | 8 | 185 (8) | - | 355 | - |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------|--------------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|---------------|--------------|-----------|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | 合計 | |
| ㈱上備製作所 | 高崎工場 (群馬県高崎市) | 設備事業 | 化学工業、一般 産業用設備の製 造設備 | 33 | 36 | 15 | 98 (13) | - | 183 | 68 |
| | 水島工場 (岡山県倉敷市) | 設備事業 | 化学工業、一般 産業用設備の製 造設備 | 48 | 29 | 1 | 79 (6) | - | 158 | 22 |
| 森下弁柄工業㈱ | 本社及び工場 (三重県伊賀市) | 鉄系事業 | 化学工業製品生 産設備 | 64 | 40 | 4 | 103 (29) | 2 | 217 | 34 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------------|------------------------------|--------------|----------------|-------------|---------------|---------------|--------------|-----------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | 合計 | |
| 関東電化KOREA㈱ | 天安倉庫 (大韓民国忠清 南道天安市) | 精密化学品事業 | 物流倉庫 | 285 | 5 | 25 | 279 (16) | - | 595 | 11 |
| 関東電化 ファイ ン プロダク ツ 韓国㈱ | 本社および工場 (大韓民国忠清 南道天安市) | 精密化学品事業 | フッ素系製品 製造設備 | 1,581 | 2,374 | 51 | - (-) | - | 4,008 | 40 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完成予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|---------------------|--------------------------------|--------------|----------------|-------------|---------------|------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 提出会社 | 水島工場 (岡山県倉敷市) | 精密化学品事業 | フッ素系製品 製造設備 | 5,343 | 125 | 自己資金等 | 2020年 10月 | 2022年 8月 | 生産能力 の増強 |
| 宣城 科地克科技 有限公司 | 本社および工場 (中華人民共和国 安徽省宣城市) | 精密化学品事業 | フッ素系製品 製造設備 | 4,783 | 1,083 | 自己資金等 | 2020年 11月 | 2022年 5月 | 製造設備 の新設 |

(注) 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 57,546,050 | 57,546,050 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準になる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 57,546,050 | 57,546,050 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 1980年12月6日(注) | 2,900,000 | 57,546,050 | 145 | 2,877 | 1,450 | 1,524 |

(注) 有償・第三者割当 発行価格 550円
 資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 36 | 34 | 110 | 145 | 10 | 5,534 | 5,869 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 249,661 | 8,919 | 117,721 | 122,689 | 195 | 76,173 | 575,358 | 10,250 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 43.39 | 1.55 | 20.46 | 21.32 | 0.03 | 13.25 | 100.00 | - |

(注) 自己株式22,574株は、「個人その他」に225単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 5,123 | 8.91 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 3,631 | 6.31 |
| 朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 3,570 | 6.21 |
| 日本ゼオン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 | 3,550 | 6.17 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号) | 2,770 | 4.82 |
| 株式会社群馬銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 1,600 | 2.78 |
| J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区六丁目27番30号) | 1,526 | 2.65 |
| 株式会社中国銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 1,400 | 2.43 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区六丁目27番30号) | 1,372 | 2.39 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口9) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,272 | 2.21 |
| 計 | | 25,816 | 44.88 |

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

2. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が同年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株式数 (株) | 株券等 保有割合 (%) |
|---|---|--------------|--------------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 3,117 | 0.01 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 83,488 | 0.15 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 4,221,700 | 7.34 |

3. 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が同年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株式数 (株) | 株券等 保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|--------------|--------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 902,000 | 1.57 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 1,455,100 | 2.53 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 640,600 | 1.11 |

4. 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が同年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株式数 (株) | 株券等 保有割合 (%) |
|-----------------------|-----------------------------------|--------------|--------------------|
| 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階 | 2,333,400 | 4.05 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 22,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 57,513,300 | 575,133 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,250 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 57,546,050 | | |
| 総株主の議決権 | | 575,133 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式75,900株(議決権759個)が含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 関東電化工業株式会社 | 東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号 | 22,500 | | 22,500 | 0.04 |
| 計 | | 22,500 | | 22,500 | 0.04 |

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(75,900株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2020年6月26日開催の第113回定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式(以下、「会社株式」といいます。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2020年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時から2025年6月開催予定の第118回定時株主総会終結の時までの約5年間の間に在任する取締役に對して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

役員に取得させる予定の株式の総数

75,900株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1 | 912 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他() | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 22,574 | - | 22,574 | - |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式75,900株は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定につきましては、株主の皆様への適正な利益還元を第一義と考え、業績の推移も勘案しながら、中長期的な事業計画に基づき、収益の向上に不可欠な設備投資資金の確保と財務体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、2021年3月期の業績および経営環境などを総合的に勘案した結果、2021年5月26日開催の取締役会にて、1株につき7円とさせていただきます。すでにお支払いしております中間配当7円を加えた1株当たりの年間配当金は14円となります。なお、期末配当金の支払開始日は2021年6月30日(水)となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 2020年11月13日 取締役会決議 | 402 | 7 |
| 2021年5月26日 取締役会決議 | 402 | 7 |

(注) 当社は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の定めによらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

したがって、当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同するものであり、コーポレートガバナンスの充実に努めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

当社は、監査役設置会社であります。取締役会が、重要な業務執行の決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督しており、監査役ならびに監査役会が、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の客観性・透明性を強化することを目的として、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員人事案策定会議」を取締役会の諮問機関として設置し、取締役候補者の指名や報酬決定に関する助言を受けるため、必要に応じて適宜開催することとしております。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催しておりますが、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社業務を執行する取締役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行います。また、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年としております。あわせて、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を採用しております。

監査役会は、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行っております。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 役員人事案 策定会議 |
|-----------|-------|------|------|------|---------------|
| 代表取締役社長 | 長谷川淳一 | | | | |
| 取締役常務執行役員 | 石井冬彦 | ○ | | ○ | |
| 取締役執行役員 | 山口安成 | ○ | | ○ | |
| 取締役執行役員 | 新美和生 | ○ | | ○ | |
| 取締役執行役員 | 阿部友紀 | ○ | | ○ | |
| 取締役執行役員 | 浦本邦彦 | ○ | | ○ | ○ |
| 社外取締役 | 松井秀樹 | ○ | | | ○ |
| 社外取締役 | 杉山正治 | ○ | | | ○ |
| 社外取締役 | 羽深 等 | ○ | | | ○ |
| 常勤監査役 | 矢島武明 | ○ | | ○ | |
| 常勤監査役 | 林 政友 | ○ | ○ | ○ | |
| 社外監査役 | 古河直純 | ○ | ○ | | |
| 社外監査役 | 池田健一 | ○ | ○ | | |
| 執行役員 | 小関康司 | | | ○ | |
| 執行役員 | 大矢浩三 | | | ○ | |
| 執行役員 | 増島亮司 | | | ○ | |
| 執行役員 | 八高賢一 | | | ○ | |
| 執行役員 | 滝川 剛 | | | ○ | |
| 執行役員 | 米村泰輔 | | | ○ | |

) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、取締役相互の職務の執行の監督ならびに監査役の監査が機能すると考えております。また、独立性のある社外取締役および社外監査役によって、取締役の職務の執行についての監査だけでなく、客観的・第三者的立場から経営のチェックが行われていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの基本方針

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議（内部統制システムの基本方針）については、以下のとおりであります。

(ア) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とします。

〔経営理念〕

会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。

これを実現するために、当社独自の技術と心こもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。

また、当社では、上記の経営理念を具体的行動に落とし込んだ以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針とします。

〔行動指針〕

- ・お客様第一を常に考え、礼儀正しく、情熱をもって行動しよう
- ・法令、社内規程を遵守し、公明正大に行動しよう
- ・5S・PDCAを実行し、安全で働きやすい職場環境をつくりあげよう
- ・自己の研鑽と後進の育成に努め、仕事のプロフェッショナルを目指そう
- ・創造的な技術でお客様が安心して使用できる製品を創り出そう
- ・豊かな社会づくりのため、環境の保全・調和に努めよう

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。また、化学メーカーとして重要な課題である「安全・環境」関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を議長とする「RC推進会議」を設置します。

コンプライアンスの推進については、「関東電化工業グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。

当社は、相談・通報体制を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、法務・総務部長、常勤監査役または社外弁護士等に通報(匿名も可)しなければならないと定めます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。取引先等外部からコンプライアンスについての通報を受けた場合の連絡体制も整備します。

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶していきます。

当社は、社長直属の内部監査室を設け、業務全般の内部監査を行っていきます。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、安全・環境リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設けます。下部組織として、「安全環境保安委員会」「品質管理委員会」「物流安全委員会」を設け、担当部門が専門的な立場から、安全・衛生面、環境面、製品安全面、物流面での監査を行います。また、各工場において、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を受け、労働安全に取り組んでいきます。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたります。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応します。

(工)財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制について、取締役会が定める財務報告の基本方針に基づき、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査室が独立の立場からその評価を行っていきます。

(オ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社業務を執行する取締役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行います。また、取締役等をメンバーとする業務推進会議を設け、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行います。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とします。あわせて、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を採用します。

(カ)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応します。

(キ)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスをはじめとする内部統制方針等を当社企業グループにおいて共有化します。また、当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。あわせて、グループ共通の「関東電化工業グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とします。

関連会社の経営については、関係会社管理規程に基づき、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。また、当社は、当社企業グループ各社に対して役員を派遣し、グループ各社の業務運営状況や内部統制状況等を確認します。

(ク)監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

(ケ)監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長と定期的な会合を持ち、意見交換を行います。また、監査役は、内部監査室等の内部監査部門および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

当社および当社企業グループ各社の役員および社員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社および当社企業グループ各社は、その報告を行った者に対して不利益な取扱いを行いません。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

）内部統制システムの運用状況(概要)

当社の内部統制は、内部統制システムの基本方針に従い、以下のとおり運用されています。

経営理念を経営の拠り所、行動指針を日ごろの業務運営の指針としておりますが、教育も適宜実施していません。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」「RC推進会議」を定期的に行い、内部通報の状況を含めてその内容を取締役に報告しています。

損失の危険の管理については、「RC推進会議」が中心となって、安全・環境のリスク管理を行っています。その他のリスクも含めて、リスク全体を「コンプライアンス・リスク管理委員会」が統括しています。

財務報告の適正性については、会計監査人と適切に連携しながら、内部監査室が独立の立場から評価を行っており、その結果を取締役に報告しています。

取締役の職務の執行の効率性については、執行役員制を導入するとともに、取締役会、経営会議等各種会議の目的・役割・参加メンバーを適切に設定し、効率的な業務運営を行っています。また、予算に基づき業績をトレースしています。

情報の保存管理については、社内規程に基づき、適切に対応しております。

当社企業グループ各社の経営については、業務内容を定期的に報告させるとともに、取締役会に当社役員等を派遣し業務運営の適正性を確認しております。また、監査役、内部監査室が監査等を行っています。

監査役を補助すべき使用人については、専任者はありませんが、関係部門が連携して監査役の職務を補助しております。

監査役の実効性確保については、監査上必要な情報は監査役に適切に提供されております。また、監査役は、内部監査室や会計監査人と情報を共有するとともに、社長と適宜意見交換しております。

）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに当社と社外監査役の間では、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

）役員賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役ならびに当社の子会社の一部の役員を被保険者として以下の内容の役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年10月に更新する予定です。

(ア)補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

(イ)保険料

保険料は全額当社負担としております。

）取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、12名以内とする。」旨定款に定めております。

）取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議および解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨定款に定めております。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当政策の選択肢を確保するため、「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

）株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

）当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(概要)(以下「本基本方針」といいます。)

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

以上より、当社取締役会は、大規模買付者に対して、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、当該買付行為を開始するよう要請しております。

）本基本方針の実現に資するための企業価値向上の取組み(概要)

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

また、当社の企業価値・社会的価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、技術を支え、新たな創造的技術を生み出す「人財」であると考えております。当社は、1938年の会社設立以来、「電解」、「フッ素化」、「塩素化」、「有機・無機合成」をコア技術として、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、医薬品等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。

特殊ガス製品については、当社ならではのフッ素化技術を活かし、半導体・液晶などの製造に不可欠なエッチングガス、クリーニングガス、配線材料ガスなどのフッ素系ガス製品を供給しています。フッ素は、危険で取り扱いが非常に難しい物質ですが、当社は無水フッ酸を電気分解してフッ素を発生させ、それに窒素やタングステン等を反応させるなどにより、様々なフッ素系ガス製品を安定的・効率的に生産・供給しています。また、当社のコア技術でありますこの「フッ酸電解」の技術は軍事転用可能な技術でもあり、安全保障の観点から国の安全等を損なうおそれがある投資に適切に対応していくことを目的として、2020年5月8日付で施行された外国為替および外国貿易法の一部を改正する法律および関連する政省令・告示において、当社は指定業種のうちのいわゆるコア業種に該当する事業を営む上場企業としてリストに掲載されています。

電池材料製品については、当社は、リチウムイオン二次電池用の高純度電解質を製造販売する国内唯一のメーカーです。世界的に地球温暖化を抑制するための環境改革が急務となる中で、日本でも2050年でのカーボンニュートラル宣言や、2030年半ばにガソリン/ディーゼル車の新車販売を禁止する動きなどもあり、社会の電動化の動きが加速しています。当社は、その中核を担い、市場の拡大が見込まれるリチウムイオン二次電池用の高純度電解質を製造販売する国内唯一のメーカーです。お客様からの厳しいニーズに応える世界トップクラスの高品位な製品を供給し、リチウムイオン二次電池の高性能・長寿命化を支え、脱炭素化社会の実現に向けたサプライチェーンの重要な一翼を担っております。

今後も、人材力を高めつつ、蓄積された専門技術等を活かして「当社独自の技術」を生み出し続け、企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献していきたいと考えております。

) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(概要)

当社は、本基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目的として、2021年6月29日開催の株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を決定し、そのなかで「大規模買付ルール」を定めております。その骨子は、ア. 当社は、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、イ. 当社取締役会のための一定の評価期間を確保した上で、ウ. 当社取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大規模買付者との交渉を行い、エ. 当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて原則として株主の皆様の意思を確認するための株主総会等を開催する手続を定め、かかる株主の皆様の意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、ア. からエ. の手続が完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請する、というものです。

(注)なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページ(<https://www.kantodenka.co.jp/>)で公表している2021年5月14日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)に関するお知らせ」をご参照ください。

) 本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、および当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、ならびにその理由

(ア)本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様へ当社取締役会が対抗措置をとることの是非を、原則として株主総会等において直接的に確認した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものと当社取締役会が判断した場合、原則として当社株主総会等における株主の皆様のご判断に基づいて、かかる大規模買付者に対して対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであります。

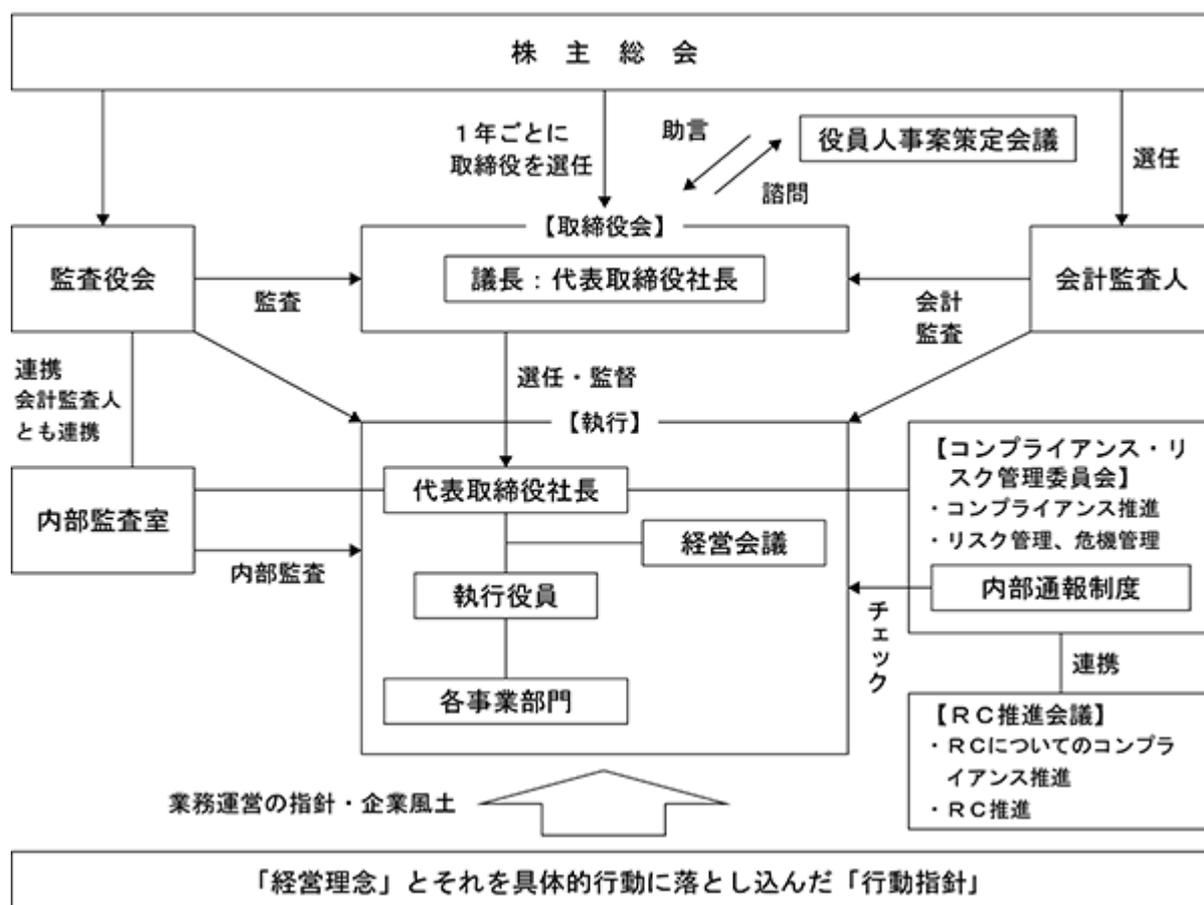
(イ)本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大規模買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針は当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであります。

(ウ)本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針に従って行われます。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合には、原則として、株主総会等を開催して株主の判断を仰ぐこととしており、例外的に取締役会決議限りで判断を行う場合その他本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の助言を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

【内部統制 模式図】



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|--------|--------------|--|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 兼事業本部長 (内部監査室、 経営企画部、 海外事業推進部担当) | 長谷川 淳一 | 1958年11月11日生 | 2000年1月 2004年7月 2007年6月 2009年6月 2011年1月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 | 当社入社 当社営業本部精密化学品第2部長 当社執行役員営業本部精密化学品第2部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長兼精密化学品第1部長 当社取締役執行役員、科地克(上海)貿易有限公司董事長兼總經理 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼事業本部長(現任) | (注)2 | 34 |
| 取締役常務執行役員 新製品開発本部長 | 石井 冬彦 | 1958年12月10日生 | 1981年4月 2002年4月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 | 当社入社 当社洪川研究所長 当社新製品開発本部新製品開発推進部長 当社執行役員、関東電化KOREA株式会社代表理事 当社執行役員営業本部精密化学品第2部長 当社執行役員新製品開発本部研究統括部長 当社執行役員新製品開発本部開発営業部長 当社執行役員、科地克(上海)貿易有限公司董事長兼總經理 当社執行役員、科地克(上海)貿易有限公司董事長 当社取締役執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長兼新製品開発本部長 当社取締役常務執行役員新製品開発本部長(現任) | (注)2 | 9 |
| 取締役執行役員技術本部長 (資材部担当) | 山口 安成 | 1965年8月1日生 | 1990年4月 2009年4月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2019年11月 2020年6月 2021年6月 | 当社入社 当社洪川工場第1製造部長 当社経営企画部長 当社執行役員水島工場長 当社取締役執行役員洪川工場長 当社取締役執行役員洪川工場長兼生産技術部長 当社取締役執行役員洪川工場長 当社取締役執行役員技術本部長(現任) | (注)2 | 4 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|-------------|---|---|------|---------------|
| 取締役執行役員 (経理財務部、 情報システム部担当) | 新美 和生 | 1960年9月22日生 | 1984年4月 2006年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 | 朝日生命保険相互会社入社 同社財務ユニットゼネラルマネージャー 同社経理ユニットゼネラルマネージャー 同社債券運用ユニットゼネラルマネージャー 同社証券運用部長 同社主計部長 同社主計部担当部長 当社顧問 当社取締役執行役員(現任) | (注)2 | 1 |
| 取締役執行役員 事業本部副本部長兼 関東電化KOREA株式会社 代表理事 | 阿部 友紀 | 1969年1月21日生 | 1991年4月 2009年6月 2012年4月 2018年6月 2020年6月 2021年1月 | 当社入社 関東電化KOREA株式会社代表理事 当社営業本部精密化学品第2部長 当社執行役員大阪支店長 当社取締役執行役員事業本部副本部長兼 大阪支店長 当社取締役執行役員事業本部副本部長兼 関東電化KOREA株式会社代表理事(現任) | (注)2 | 1 |
| 取締役執行役員 (法務・総務部、人事部、業 務サポート室担当) | 浦本 邦彦 | 1959年8月24日生 | 1982年4月 2002年12月 2008年4月 2011年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 | 朝日生命保険相互会社入社 当社入社 当社人事総務部長 当社執行役員人事総務部長 当社上席執行役員法務・総務部長 当社常勤監査役 当社取締役執行役員(現任) | (注)2 | 11 |
| 取締役 | 松井 秀樹 | 1962年7月9日生 | 1987年4月 1987年4月 2006年10月 2011年9月 2015年6月 | 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 株式会社カネボウ化粧品社外監査役 丸の内総合法律事務所共同代表弁護士 (現任) 当社社外取締役(現任) | (注)2 | - |
| 取締役 | 杉山 正治 | 1954年6月20日生 | 1979年11月 1983年8月 2002年5月 2008年8月 2010年8月 2013年8月 2014年8月 2016年6月 | 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 公認会計士登録 同監査法人代表社員(現シニアパート ナー) 同監査法人社員評議会評議委員 同監査法人監査委員 同監査法人監査委員長 同監査法人社員評議会副議長 当社社外取締役(現任) | (注)2 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 羽深 等 | 1957年3月25日生 | 1981年4月 信越化学工業株式会社入社 2000年3月 同社退社 2000年4月 横浜国立大学(現国立大学法人横浜国立大学)工学部物質工学科助教授 2002年4月 同大学大学院工学研究院 機能の創生部門 教授(現任) 2017年4月 同大学理工学部副学部長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) | (注)2 | - |
| 常勤監査役 | 矢島 武明 | 1963年4月20日生 | 1987年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行鳥取支店長 2010年4月 同行支店部第八ユニット部長 2012年4月 同行立川支店長 2014年4月 同行営業店業務第二部長 2015年4月 同行東京営業部東京営業第一部長 2018年6月 当社顧問 2018年6月 当社取締役執行役員 2021年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)3 | 2 |
| 常勤監査役 | 林 政友 | 1960年9月9日生 | 1983年4月 当社入社 2002年4月 当社記録材料研究所長 2004年7月 当社記録材料研究所長兼精密化学品第1部長 2005年4月 当社機能材料研究所長兼精密化学品第1部長 2009年4月 当社機能材料研究所長兼渋川工場第3製造部長 2010年4月 当社渋川工場第3製造部長兼研究統括部 2014年4月 当社技術本部生産技術部長 2015年6月 当社執行役員渋川工場長 2019年6月 当社上席執行役員水島工場長 2021年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)3 | 3 |
| 監査役 | 古河 直純 | 1944年12月22日生 | 1967年4月 日本ゼオン株式会社入社 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社代表取締役専務 2003年6月 同社代表取締役社長 2006年6月 横浜ゴム株式会社社外監査役 2013年6月 日本ゼオン株式会社代表取締役会長 2014年3月 横浜ゴム株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2020年6月 日本ゼオン株式会社名誉会長(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|--------------|---------|---|------|---------------|
| 監査役 | 池田 健一 | 1962年12月23日生 | 1986年4月 | 朝日生命保険相互会社入社 | (注)3 | - |
| | | | 2011年4月 | 同社事務・システム統括部門保険金ユニットゼネラルマネージャー | | |
| | | | 2014年4月 | 同社営業企画部門商品開発ユニットゼネラルマネージャー | | |
| | | | 2015年4月 | 同社商品開発部長 | | |
| | | | 2016年4月 | 同社営業企画部長 | | |
| | | | 2017年4月 | 同社執行役員営業企画部 商品開発部担当 | | |
| | | | 2019年4月 | 同社執行役員営業企画部 マーケティング統括部 商品開発部担当 | | |
| | | | 2020年4月 | 同社執行役員リスク管理統括部 コンプライアンス統括部担当 | | |
| | | | 2020年6月 | 当社社外監査役(現任) | | |
| | | | 2020年7月 | 朝日生命保険相互会社取締役執行役員リスク管理統括部 コンプライアンス統括部担当 | | |
| | | | 2021年4月 | 同社取締役常務執行役員経営企画部、調査広報部担当(現任) | | |
| 計 | | | | | | 69 |

(注) 1 . 取締役松井秀樹氏、杉山正治氏および羽深等氏は社外取締役、監査役古河直純氏および池田健一氏は、社外監査役であります。

(注) 2 . 任期は、2021年6月29日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 3 . 任期は、2020年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 4 . 当社は、監査役員の員数を欠いた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として川俣尚高氏を選任しております。川俣尚高氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|----------|-----------------------------|---------------|
| 川俣 尚高 | 1965年5月1日生 | 1994年4月 | 弁護士登録 | - |
| | | 1994年4月 | 丸の内総合法律事務所入所(現任) | |
| | | 2015年4月 | 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 | |
| | | 2016年6月 | トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役(現任) | |
| | | 2017年6月 | 日本製粉株式会社社外取締役(現任) | |
| | | 2019年11月 | 司法試験考査委員(民法)(現任) | |
| | | 2020年6月 | 日本電設工業株式会社社外取締役(現任) | |

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名選任しております。

当社は、社外役員を選任する際の独立性の基準等は設けてはおりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にして、それぞれ社外役員を選任しております。

社外取締役松井秀樹氏は、弁護士として企業法務に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社が法律顧問契約を締結している「丸の内総合法律事務所」に所属しており、当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は2021年3月期で2百万円程度であり、当社および同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではないことから、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役杉山正治氏は、公認会計士として企業会計に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社の会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」に所属しておりましたが、2016年6月に同監査法人を退社しております。当社は同監査法人に対し、監査報酬等の支払いをしておりますが、その額は2021年3月期で38百万円程度(前期の追加報酬1百万円を除く)であり、当社および同監査法人のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではないことから、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は当社の監査を担当したことはありません。

社外取締役の羽深等氏は化学メーカーでの勤務経験ならびに他社における技術顧問や客員研究員等の経験があります。また、研究開発に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社が共同研究契約を締結している「国立大学法人横浜国立大学」に所属しており、当社は同大学に対し、寄附金の支払いをしておりますが、その額は2021年3月期で1百万円であり、当社および同大学のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではないことから、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役古河直純氏は、長年、化学メーカーの経営に携わり、経験に裏打ちされたアドバイスを独立の立場からいただけることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、当社の株主(出資比率6.17%)である日本ゼオン株式会社の名誉会長ではありますが、主要株主ではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役池田健一氏は、金融に対する幅広い知識を有しており、大所高所からアドバイスを独立の立場からいただけることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、当社の株主(出資比率6.21%。また当社は、朝日生命保険相互会社より融資を受けております。当該融資については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。)である朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員であります。主要株主ではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役および常勤監査役は、情報連絡会を適宜開催し、相互に連携を図っております。また、社外監査役は、監査役会を通して、内部監査室等の内部監査部門および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の構成、開催頻度、出席状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤(社外)2名で構成されています。うち、常勤監査役矢島武明は、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は7回開催しております。常勤監査役はその全てに出席しており、社外監査役古河直純氏は7回中6回、社外監査役池田健一氏は監査役就任後の監査役会5回全てに出席しました。

b. 監査役会における主な検討事項

監査役会においては、監査に関する重要な事項についての検討を行っております。

主な検討事項は、年度監査方針・監査計画・業務分担、監査役選任議案同意、会計監査人の評価、常勤監査役の監査状況報告、監査報告書等であります。

c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

また、常勤監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち意見交換を行う他、各取締役や部門長に対するヒアリングを行っております。当社工場や支店・営業所、当社グループ各社に対する往査も計画的に実施しております。

監査情報の共有化の観点から、常勤監査役は、内部監査室等の内部監査部門および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行っております。

なお、監査活動状況は監査役会で報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しております。

内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査室(2名で運営)を設け、業務全般の内部監査を行っております。また、当社は、財務報告に係る内部統制について、取締役会が定める財務報告の基本方針に基づき、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査室が独立の立場からその評価を行っていきます。

また、化学メーカーとして重要な課題である「安全・環境」関係を専管する組織として「RC推進会議」を設置し安全・衛生面、環境面、製品安全面、物流面での監査を行っております。この他、経理財務部等各部門がそれぞれ所管する内部監査機能を果たしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1957年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 米村 仁志

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者9名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき制定した「会計監査人の選定基準」に従い、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実務体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、会計監査人を選定することとしております。

なお、現監査法人は、「監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載のとおり、「会計監査人の評価基準」に従って再任を継続して現在に至っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき制定した「会計監査人の評価基準」に準拠して、当社の経理財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、監査体制、監査計画、監査活動は適切・妥当であるか、監査報酬は妥当であるかなど複数の項目について、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 37 | 0 | 38 | 0 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 37 | 0 | 38 | 0 |

当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬1百万円を会計監査人に支払っております。

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | 5 |
| 連結子会社 | 4 | 2 | 5 | 11 |
| 計 | 4 | 2 | 5 | 16 |

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬等)

) 取締役の報酬等の基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、業績向上と企業価値向上に向け、健全なインセンティブとなるよう、固定報酬・変動報酬ならびに短期・中長期のバランスに留意して決定するものとしております。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、月額報酬(固定部分)、役員賞与(業績連動部分、短期的報酬)、株式報酬(中長期的報酬)により構成し、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

) 月額報酬(固定部分)

月額報酬は、役位(代表取締役会長・社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役上席執行役員、取締役執行役員、社外取締役)ごとに定めた一定額(金銭)としております。

報酬水準については、業績、他社水準、社会情勢等を勘案し、必要があれば、適宜、見直すこととしております。

(注) 1 . 2007年6月28日開催の第100回定時株主総会にて、取締役の月額報酬の総額(2,400万円以内)について決議しております(同総会終結時点における取締役の員数は10名です)。

(注) 2 . 取締役執行役員については、月額報酬の他に、使用人分(執行役員分)賞与があります。ただし、使用人兼務役員でない取締役執行役員については、使用人分賞与を毎月の報酬額に上乗せして報酬額を決定しております。

) 役員賞与(業績連動部分、短期的報酬)

事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対して、定常的な収益指標である当社経常利益の一定割合を金銭として、毎年7月に支給しております。具体的には、以下の通りです。

(ア)8,000万円を上限として、当該事業年度の当社経常利益の0.8%(百万円未満切捨て)を役員賞与として支給する。ただし、当該事業年度の当社経常利益が10億円未満の場合は、役員賞与は支給しない。

(イ)役員賞与の支給対象者は、社外取締役を除く取締役全員とする。ただし、業務を執行する期間が当該事業年度の2分の1に達しない取締役を除く。

(ウ)役員賞与の各取締役への配分は、以下のとおりとする。

$$\text{役員賞与の総額} \times \frac{\text{役位のポイント}}{\text{支給対象者全員の役位ポイントの合計}}$$

(注) 1 . 役位ポイントは、取締役会長2.0、取締役社長2.0、取締役副社長執行役員1.5、取締役専務執行役員1.3、取締役常務執行役員1.0、取締役執行役員0.1としております。ただし、当該事業年度中に取締役として在籍しない期間がある場合は、在籍月数(1月未満は1月とする。)を12で除した数値を役位ポイントに乗じたものとしております。また、当該事業年度中に役位の変更があった場合は、月数按分しております。

2 . 2007年6月28日開催の第100回定時株主総会にて、取締役の賞与(業績連動報酬)を、8,000万円を上限として当該事業年度の当社経常利益の0.8%とする(ただし、当該事業年度の当社経常利益が10億円未満の場合は支給しない)旨決議しております(同総会終結時点における取締役の員数は10名です)。

）株式報酬(中長期的報酬)

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対して株式交付信託による株式報酬を支給しております。対象期間(5年間)で当社が拠出する金銭は70百万円を上限とし1事業年度あたり20,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限として、毎年総会日に役位に応じたポイントを付与し、原則として取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。本制度の対象となる取締役については、株式交付規程に基づき、毎年総会日に、役位に応じたポイントを付与し、取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。

(注) 1. 2020年6月26日開催の第113回定時株主総会にて、社外取締役を除く取締役に対し、対象期間(5年間)で当社が拠出する金銭は70百万円を上限とし、1事業年度あたり20,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限として役位に応じたポイントを付与し、原則として取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給する旨決議しております(同総会終結時点における社外取締役を除く取締役の員数は6名です)。

2. 非居住者取締役は、海外における税制の取扱いを考慮して役員持株会に加入し、役員持株会による株式購入の拠出を行うこととしております。

）月額報酬の額、役員賞与(業績連動部分)の額、および株式報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬の割合については、健全なインセンティブとなるよう、固定報酬・変動報酬ならびに短期・中長期のバランスに留意して決定することとしております。なお、種類別の報酬の比率は、当社経常利益の金額および株価によって変わってまいります。過去の業績から計算すると月額報酬が約60~70%、役員賞与が約25~35%、株式報酬が約5%となっております。

）取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別報酬等は、独立社外取締役を含む委員で構成される役員人事案策定会議に報酬案を諮問し、取締役会の決議により決定しております。

）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

会社に重大な損害を与えた場合等、当該取締役に対して役員賞与を支給しないことについて相当な理由がある場合は、当該取締役は支給対象者から除くこととしております。

）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであること

取締役報酬についての方針(基本方針、各報酬額の個人別決定方法)は、役員人事案策定会議に諮問のうえ、取締役会の決議によって決定していること、ならびに、取締役の個人別の報酬等は、各報酬額の個人別決定方法によって算出されることから、取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に沿ったものとなっております。

(監査役の報酬等)

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から月額報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(注) 2007年6月28日開催の第100回定時株主総会にて、監査役の月額報酬は500万円以内と決議しております(同総会終結時点における監査役の員数は4名です)。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の員数 |
|-------------------|--------|------------|--------|-------|----------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 172百万円 | 130百万円 | 36百万円 | 6百万円 | 8名 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 38百万円 | 38百万円 | - 百万円 | - 百万円 | 2名 |
| 社外役員 | 21百万円 | 21百万円 | - 百万円 | - 百万円 | 6名 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 非金銭報酬は、株式交付信託による株式報酬です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的の投資株式(純投資株式)と、それ以外の保有目的が純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しています。

保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から必要と判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有しております。

取引先株式の取得、縮減に関しては、当社との関係性を勘案し、担当役員・関連部門での協議を経て、経営判断をしています。

政策保有株式については、保有目的に照らして保有することが適切か否か、保有に伴う便益やリスクを検証し、取締役会において定期的に報告を行っております。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 12 | 48 |
| 非上場株式以外の株式 | 26 | 6,860 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|--------------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|--------------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 日本ゼオン(株) | 1,138,000 | 1,138,000 | 技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有 | 有 |
| | 2,013 | 926 | | |
| (株)A D E K A | 656,800 | 656,800 | 技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有 | 有 |
| | 1,426 | 887 | | |
| (株)群馬銀行 | 1,207,439 | 1,207,439 | 主要な取引金融機関であり、安定的な関係 構築のため保有 | 有 |
| | 479 | 396 | | |
| カーリットホールディ ングス(株) | 464,900 | 464,900 | 技術交流があり、地域的かつ歴史的な親密 先でもあり、安定的な関係構築のため保有 | 有 |
| | 340 | 216 | | |
| 澁澤倉庫(株) | 150,000 | 150,000 | 澁澤倉庫の関係会社とファシリティ等の取 引があり、安定的な関係構築のため保有 | 有 |
| | 339 | 303 | | |
| (株)中国銀行 | 305,200 | 305,200 | 主要な取引金融機関であり、安定的な関係 構築のため保有 | 有 |
| | 285 | 293 | | |
| 古河機械金属(株) | 195,600 | 195,600 | 技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有 | 有 |
| | 261 | 207 | | |
| 古河電気工業(株) | 75,000 | 75,000 | 技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有 | 有 |
| | 222 | 147 | | |
| デンカ(株) | 49,291 | 49,291 | 地域における主要な関係先であり、関係性 の維持・強化を目的として保有 | 有 |
| | 217 | 112 | | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス(株) | 45,000 | 45,000 | 主要な取引金融機関であり、安定的な関係 構築のため保有 | 有 |
| | 173 | 140 | | |
| 日本酸素ホールディ ングス(株) | 81,000 | 81,000 | 精密化学品事業セグメントにおいて製品販 売の重要な取引先であり、関係性の維持強 化を目的として保有 | 有 |
| | 170 | 129 | | |
| 三菱商事(株) | 46,000 | 46,000 | 主に基礎化学品事業セグメントにおいて製 品販売、原材料購入の重要な取引先であ り、関係性の維持・強化を目的として保有 | 無 |
| | 143 | 105 | | |
| 岩谷産業(株) | 20,000 | 20,000 | 精密化学品事業セグメントにおいて製品の 重要な需要家であり、関係性の維持・強化 を目的として保有 | 有 |
| | 136 | 72 | | |
| 日本化学産業(株) | 100,000 | 100,000 | 技術交流先であり、安定的な関係構築のた め保有 | 有 |
| | 125 | 92 | | |
| 日本農薬(株) | 174,200 | 174,200 | 技術交流先であり、安定的な関係構築のた め保有 | 有 |
| | 94 | 72 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)みずほフィナン シャルグループ | 48,606 | 486,063 | 主要な取引金融機関であり、関係性の維持・強化を目的として保有 | 有 |
| | 77 | 60 | | |
| 横浜ゴム(株) | 30,187 | 30,187 | 技術交流先であり、安定的な関係構築のため保有 | 有 |
| | 59 | 40 | | |
| (株)大阪ソーダ | 19,100 | 19,100 | 基礎化学品事業セグメントにおいて原材料を共同で購入しており、関係性の維持・強化を目的として保有 | 有 |
| | 50 | 49 | | |
| テイカ(株) | 33,500 | 33,500 | 原材料購入の取引先であり、関係性の維持・強化を目的として保有 | 有 |
| | 49 | 48 | | |
| 富士電機(株) | 10,600 | 10,600 | 技術交流ならびに取引等があり、安定的な関係構築のため保有 | 有 |
| | 48 | 25 | | |
| 宇部興産(株) | 16,628 | 16,628 | 精密化学品事業セグメントにおいて製品の重要な需要家であり、関係性の維持・強化を目的として保有 | 無 |
| | 39 | 27 | | |
| ソーダニッカ(株) | 66,805 | 66,805 | 基礎化学品事業セグメントにおいて製品販売、原材料購入の重要な取引先であり、関係性の維持・強化を目的として保有 | 有 |
| | 38 | 39 | | |
| (株)東京海上ホール ディングス | 6,300 | 6,300 | 損害保険の引受先であり、安定的な関係構築のため保有 | 有 |
| | 33 | 31 | | |
| (株)巴川製紙所 | 20,000 | 20,000 | 鉄系事業セグメントにおいて製品販売の重要な取引先であり、関係性の維持・強化を目的として保有 | 有 |
| | 16 | 15 | | |
| 中国電力(株) | 6,300 | 6,300 | 原材料購入の取引先であり、関係性の維持・強化を目的として保有 | 無 |
| | 8 | 9 | | |
| J F E コンテナ ー(株) | 1,000 | 1,000 | 原材料購入の取引先であり、関係性の維持・強化を目的として保有 | 有 |
| | 5 | 3 | | |

(注) 定量的な保有効果については検証が困難であります。政策保有株式の保有の合理性については、毎年、全銘柄について、保有に伴う便益やリスクが保有目的に見合っているかを総合的に検証し、検証結果を取締役に報告しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,654 | 23,684 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,468 | 13,804 |
| 電子記録債権 | 704 | 1,003 |
| 商品及び製品 | 4,054 | 4,294 |
| 仕掛品 | 4,667 | 3,737 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,136 | 2,543 |
| その他 | 3 1,602 | 3 1,703 |
| 貸倒引当金 | 71 | 69 |
| 流動資産合計 | 45,218 | 50,700 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1, 4, 5 8,158 | 1, 4, 5 8,838 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1, 4, 5 13,338 | 1, 4, 5 13,663 |
| 土地 | 4 2,539 | 4 2,627 |
| リース資産(純額) | 1 214 | 1 223 |
| 建設仮勘定 | 2,371 | 2,699 |
| その他(純額) | 1, 4, 5 3,322 | 1, 4, 5 3,378 |
| 有形固定資産合計 | 29,944 | 31,430 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 576 | 681 |
| 無形固定資産合計 | 576 | 681 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2, 4 5,337 | 2, 4 7,845 |
| 繰延税金資産 | 1,843 | 997 |
| その他 | 2 1,144 | 2 671 |
| 貸倒引当金 | 3 | 2 |
| 投資その他の資産合計 | 8,321 | 9,512 |
| 固定資産合計 | 38,842 | 41,624 |
| 資産合計 | 84,061 | 92,324 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,229 | 5,868 |
| 電子記録債務 | 487 | 735 |
| 短期借入金 | 4 4,210 | 4 4,390 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4 3,587 | 4 5,304 |
| リース債務 | 73 | 77 |
| 未払法人税等 | 897 | 551 |
| 役員賞与引当金 | 97 | 79 |
| その他 | 3 5,275 | 3 3,730 |
| 流動負債合計 | 20,859 | 20,738 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4 13,621 | 4 17,049 |
| リース債務 | 140 | 145 |
| 繰延税金負債 | 3 | 30 |
| 役員退職慰労引当金 | 137 | 128 |
| 役員株式給付引当金 | - | 6 |
| 環境対策引当金 | 26 | - |
| 退職給付に係る負債 | 1,956 | 1,704 |
| その他 | 100 | 98 |
| 固定負債合計 | 15,987 | 19,163 |
| 負債合計 | 36,846 | 39,901 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,877 | 2,877 |
| 資本剰余金 | 1,829 | 1,829 |
| 利益剰余金 | 40,783 | 43,584 |
| 自己株式 | 12 | 70 |
| 株主資本合計 | 45,478 | 48,221 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 868 | 2,817 |
| 為替換算調整勘定 | 263 | 214 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 50 | 156 |
| その他の包括利益累計額合計 | 555 | 2,759 |
| 非支配株主持分 | 1,180 | 1,443 |
| 純資産合計 | 47,214 | 52,423 |
| 負債純資産合計 | 84,061 | 92,324 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 53,679 | 51,927 |
| 売上原価 | 1 37,919 | 1 38,362 |
| 売上総利益 | 15,759 | 13,564 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 8,029 | 2, 3 7,896 |
| 営業利益 | 7,729 | 5,668 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6 | 3 |
| 受取配当金 | 206 | 185 |
| 保険解約返戻金 | - | 54 |
| 為替差益 | - | 82 |
| 試作品売却益 | 177 | - |
| 雑収入 | 104 | 135 |
| 営業外収益合計 | 495 | 461 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 175 | 203 |
| 為替差損 | 41 | - |
| デリバティブ評価損 | 58 | 62 |
| 試作品売却損 | - | 220 |
| 雑損失 | 108 | 60 |
| 営業外費用合計 | 384 | 547 |
| 経常利益 | 7,840 | 5,582 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 350 | 4 139 |
| 減損損失 | 5 45 | - |
| 投資有価証券評価損 | - | 265 |
| 特別損失合計 | 395 | 404 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,444 | 5,178 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,361 | 1,508 |
| 法人税等調整額 | 58 | 80 |
| 法人税等合計 | 2,303 | 1,428 |
| 当期純利益 | 5,140 | 3,750 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 119 | 144 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,021 | 3,605 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 5,140 | 3,750 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 882 | 1,996 |
| 為替換算調整勘定 | 263 | 52 |
| 退職給付に係る調整額 | 52 | 206 |
| その他の包括利益合計 | 1,217 | 2,255 |
| 包括利益 | 3,943 | 6,005 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,875 | 5,809 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 67 | 195 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,877 | 1,829 | 36,567 | 12 | 41,262 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 805 | | 805 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,021 | | 5,021 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 4,215 | 0 | 4,215 |
| 当期末残高 | 2,877 | 1,829 | 40,783 | 12 | 45,478 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,714 | 15 | 2 | 1,700 | 1,136 | 44,100 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 805 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 5,021 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 845 | 247 | 52 | 1,145 | 43 | 1,101 |
| 当期変動額合計 | 845 | 247 | 52 | 1,145 | 43 | 3,114 |
| 当期末残高 | 868 | 263 | 50 | 555 | 1,180 | 47,214 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,877 | 1,829 | 40,783 | 12 | 45,478 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 805 | | 805 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,605 | | 3,605 |
| 自己株式の取得 | | | | 57 | 57 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,800 | 57 | 2,742 |
| 当期末残高 | 2,877 | 1,829 | 43,584 | 70 | 48,221 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 868 | 263 | 50 | 555 | 1,180 | 47,214 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 805 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,605 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 57 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,948 | 48 | 206 | 2,203 | 263 | 2,466 |
| 当期変動額合計 | 1,948 | 48 | 206 | 2,203 | 263 | 5,209 |
| 当期末残高 | 2,817 | 214 | 156 | 2,759 | 1,443 | 52,423 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,444 | 5,178 |
| 減価償却費 | 5,468 | 6,767 |
| 減損損失 | 45 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 213 | 189 |
| 支払利息 | 175 | 203 |
| 固定資産除却損 | 350 | 139 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 265 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 812 | 381 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 837 | 1,306 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,153 | 158 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 138 | 88 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 43 | 120 |
| その他 | 325 | 93 |
| 小計 | 12,236 | 13,832 |
| 利息及び配当金の受取額 | 233 | 180 |
| 利息の支払額 | 176 | 196 |
| 法人税等の支払額 | 3,191 | 1,833 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,102 | 11,984 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 9,366 | 9,604 |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 99 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 17 | 17 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | 423 | - |
| その他 | 804 | 350 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,612 | 9,872 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | - | 171 |
| 長期借入れによる収入 | 2,150 | 8,732 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,343 | 3,586 |
| 配当金の支払額 | 805 | 805 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 23 | 26 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 57 |
| その他 | 67 | 76 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 90 | 4,350 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 168 | 110 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,768 | 6,572 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,090 | 16,321 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 445 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16,321 | 23,339 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

関電興産(株)

(株)上備製作所

森下弁柄工業(株)

関東電化KOREA(株)

台湾関東電化股份有限公司

関東電化ファインプロダクツ韓国(株)

宣城科地克科技有限公司

非連結子会社でありました宣城科地克科技有限公司の重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

関東電化産業(株)

(株)群馬鉄工所

カンデン水島産業(株)

カンデン渋川産業(株)

科地克(上海)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社はありません。

また、関連会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社

関東電化産業(株)

(株)群馬鉄工所

カンデン水島産業(株)

カンデン渋川産業(株)

科地克(上海)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

関東電化KOREA(株)、台湾関東電化股份有限公司、関東電化ファインプロダクツ韓国(株)及び宣城科地克科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定額法を採用しておりますが、精密化学品事業部門の「機械装置」は定率法を採用しております。また在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、取締役(社外取締役を除く)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | | |
|-----------|----|----------|
| 繰延税金資産 | 合計 | 2,514百万円 |
| 繰延税金負債 | 合計 | 1,546百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | | 967百万円 |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びスケジューリングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

当社の将来の収益力に基づく課税所得の見積りにあたっては、当社の事業セグメントごとに利益を予想し、税務上の調整を加味して金額を算出しております。

事業セグメントごとの利益の予想にあたっては、精密化学品事業のうち、電池材料製品は過年度の業績の変動が大きいと慎重に検討を行っております。今後は電気自動車市場等の拡大が見込めるため、繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすような電池材料製品の販売数量及び販売単価の悪化は起こらないと仮定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の中に含まれる電池材料製品の販売数量及び販売単価の予想は見積りの不確実性が高く、販売数量及び販売単価が変動することにより、当社が計上した繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

翌年度以降上記の仮定が崩れ、将来の課税所得が大きく減少することが確実になった場合、繰延税金資産の取崩しが発生し、法人税等調整額を通じて税引後当期純利益が減少する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月26日開催の第113回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「会社株式」といいます。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する会社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において、57百万円、75,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 76,480百万円 | 80,628百万円 |

2 非連結子会社に対するもの

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 51百万円 | 51百万円 |
| 投資その他の資産その他(出資金) | 493 " | 70 " |

3 未払消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 5,729百万円 (5,702百万円) | 6,452百万円 (6,404百万円) |
| 機械装置及び運搬具 | 10,386 " (10,386 ") | 11,033 " (11,033 ") |
| 土地 | 1,334 " (1,255 ") | 1,334 " (1,255 ") |
| 有形固定資産その他 | 3,197 " (3,197 ") | 3,218 " (3,218 ") |
| 投資有価証券 | 371 " (- ") | 505 " (- ") |
| 計 | 21,018百万円 (20,542百万円) | 22,544百万円 (21,912百万円) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 622百万円 (602百万円) | 622百万円 (602百万円) |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 3,216 " (3,216 ") | 4,842 " (4,842 ") |
| 長期借入金 | 12,612 " (12,612 ") | 15,420 " (15,420 ") |
| 計 | 16,450百万円 (16,430百万円) | 20,884百万円 (20,864百万円) |

上記のうち、()は内数で工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 圧縮記帳

国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 56百万円 | 56百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,186 " | 1,181 " |
| 有形固定資産その他 | 24 " | 24 " |
| 計 | 1,268百万円 | 1,263百万円 |

6 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 関東電化ファインプロダクツ韓国株 (注) | - 百万円 | 1,858百万円 |

(注) 決算日が連結決算日と異なる連結子会社が、その決算日後、連結決算日までの期間に行った借入に対する債務保証であります。

7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | - " | - " |
| 差引額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| たな卸資産評価損 | 65百万円 | 252百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 発送諸掛 | 2,183百万円 | 2,224百万円 |
| 従業員給与等 | 1,328 " | 1,251 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 97 " | 79 " |
| 退職給付費用 | 114 " | 103 " |
| 研究開発費 | 1,345 " | 1,425 " |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 | 1,345百万円 | 1,425百万円 |

4 固定資産除却損

機械装置等の除却損であります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|----|-----|-----------|-------|
| 本社 | 事務所 | 建物、工具器具備品 | 45百万円 |

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は、本社移転の意思決定を行い、その本社の建物附属設備および工具器具備品につき、将来の使用見込がなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物35百万円、工具器具備品9百万円であります。

なお、本社事務所資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,192百万円 | 2,855百万円 |
| 組替調整額 | - " | 0 " |
| 計 | 1,192 " | 2,855 " |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 263 " | 52 " |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 100 " | 287 " |
| 組替調整額 | 25 " | 9 " |
| 計 | 75 " | 296 " |
| 税効果調整前合計 | 1,530 " | 3,204 " |
| 税効果額 | 333 " | 949 " |
| その他の包括利益合計 | 1,197百万円 | 2,255百万円 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 1,192百万円 | 2,855百万円 |
| 税効果額 | 310 " | 859 " |
| 税効果調整後 | 882 " | 1,996 " |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | 263 " | 52 " |
| 税効果額 | - " | - " |
| 税効果調整後 | 263 " | 52 " |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 税効果調整前 | 75 " | 296 " |
| 税効果額 | 22 " | 90 " |
| 税効果調整後 | 52 " | 206 " |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 1,530 " | 3,204 " |
| 税効果額 | 333 " | 949 " |
| 税効果調整後 | 1,197百万円 | 2,255百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 57,546,050 | - | - | 57,546,050 |
| 合計 | 57,546,050 | - | - | 57,546,050 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 22,531 | 42 | - | 22,573 |
| 合計 | 22,531 | 42 | - | 22,573 |

(注) 普通株式の自己株式の増加42株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 402 | 7 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 402 | 7 | 2019年9月30日 | 2019年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 効力発生日 | 基準日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 402 | 7 | 2020年6月29日 | 2020年3月31日 | 利益剰余金 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 57,546,050 | - | - | 57,546,050 |
| 合計 | 57,546,050 | - | - | 57,546,050 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,573 | 75,901 | - | 98,474 |
| 合計 | 22,573 | 75,901 | - | 98,474 |

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式75,900株が含まれております。
 2. 自己株式の増加75,901株は、株式給付信託による当社株式の取得による増加が75,900株、単元未満株式の買取による増加が1株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 402 | 7 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 402 | 7 | 2020年9月30日 | 2020年12月8日 |

(注) 2020年11月13日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 効力発生日 | 基準日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 402 | 7 | 2021年6月30日 | 2021年3月31日 | 利益剰余金 |

(注) 2021年5月26日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 16,654百万円 | 23,684百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 332 " | 345 " |
| 現金及び現金同等物 | 16,321百万円 | 23,339百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----|--|--|
| 1年内 | 13 | 48 |
| 1年超 | - | 659 |
| 合計 | 13 | 708 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、投資有価証券について四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 16,654 | 16,654 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,468 | 14,468 | - |
| (3) 電子記録債権 | 704 | 704 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 5,237 | 5,237 | - |
| 資産計 | 37,065 | 37,065 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,229 | 6,229 | - |
| (2) 電子記録債務 | 487 | 487 | - |
| (3) 短期借入金 | 4,210 | 4,210 | - |
| (4) 長期借入金(1) | 17,208 | 17,228 | 19 |
| 負債計 | 28,135 | 28,155 | 19 |

(1) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 23,684 | 23,684 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,804 | 13,804 | - |
| (3) 電子記録債権 | 1,003 | 1,003 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 7,745 | 7,745 | - |
| 資産計 | 46,237 | 46,237 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,868 | 5,868 | - |
| (2) 電子記録債務 | 735 | 735 | - |
| (3) 短期借入金 | 4,390 | 4,390 | - |
| (4) 長期借入金(1) | 22,354 | 22,400 | 45 |
| 負債計 | 33,348 | 33,394 | 45 |

(1) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 99 | 99 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内(百万円) | 1年超(百万円) |
|-----------|-----------|----------|
| 預金 | 16,654 | - |
| 受取手形及び売掛金 | 14,468 | - |
| 合計 | 31,122 | - |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内(百万円) | 1年超(百万円) |
|-----------|-----------|----------|
| 預金 | 23,684 | - |
| 受取手形及び売掛金 | 13,804 | - |
| 合計 | 37,488 | - |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,210 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 3,587 | 5,278 | 5,185 | 2,462 | 694 | - |
| リース債務 | 73 | 60 | 27 | 24 | 18 | 9 |
| 合計 | 7,870 | 5,339 | 5,212 | 2,487 | 713 | 9 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,390 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 5,304 | 5,211 | 5,189 | 3,468 | 2,750 | 429 |
| リース債務 | 77 | 44 | 41 | 35 | 23 | 0 |
| 合計 | 9,772 | 5,255 | 5,231 | 3,504 | 2,774 | 429 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 3,882 | 2,045 | 1,836 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 100 | 99 | 0 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 3,983 | 2,145 | 1,837 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,254 | 1,776 | 522 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,254 | 1,776 | 522 |
| 合計 | | 5,237 | 3,922 | 1,314 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 6,905 | 2,643 | 4,261 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 6,905 | 2,643 | 4,261 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 839 | 931 | 91 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 839 | 931 | 91 |
| 合計 | | 7,745 | 3,574 | 4,170 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 債券 | 99 | 0 | - |

(注) 上表の債券の「売却額」は償還額であり、「売却益」は償還益であります。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について265百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|------------------|---------------|--------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | NDF取引 売建 台湾ドル | 942 | - | 15 | 15 |
| 合計 | | 942 | - | 15 | 15 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|------------------|---------------|--------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | NDF取引 売建 台湾ドル | 887 | - | 33 | 33 |
| 合計 | | 887 | - | 33 | 33 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、確定給付企業年金制度についてポイント制を導入しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けるとともに、勤労者退職金共済機構に加入しております。

なお、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,410百万円 | 4,604百万円 |
| 勤務費用 | 363 " | 357 " |
| 利息費用 | 21 " | 22 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9 " | 25 " |
| 退職給付の支払額 | 179 " | 146 " |
| その他 | 1 " | 1 " |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,604百万円 | 4,863百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,605百万円 | 2,648百万円 |
| 期待運用収益 | 30 " | 30 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 110 " | 312 " |
| 事業主からの拠出額 | 187 " | 213 " |
| 退職給付の支払額 | 62 " | 46 " |
| その他 | 1 " | 1 " |
| 年金資産の期末残高 | 2,648百万円 | 3,158百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 4,490百万円 | 4,739百万円 |
| 年金資産 | 2,648 " | 3,158 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,842 " | 1,580 " |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 1,956百万円 | 1,704百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,956百万円 | 1,704百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 1,956百万円 | 1,704百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 363百万円 | 357百万円 |
| 利息費用 | 21 " | 22 " |
| 期待運用収益 | 30 " | 30 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 56 " | 40 " |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 30 " | 30 " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 380百万円 | 358百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 30百万円 | 30百万円 |
| 数理計算上の差異 | 44 " | 327 " |
| 合計 | 75百万円 | 296百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 300百万円 | 269百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 372 " | 44 " |
| 合計 | 71百万円 | 224百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 62% | 60% |
| 株式 | 27 " | 30 " |
| 一般勘定 | 7 " | 7 " |
| その他 | 4 " | 3 " |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「合同運用口」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「合同運用口」に表示していた0%は、「その他」0%として組み替えております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.5% | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 1.17 " | 1.17 " |
| 予想昇給率 | 7.7 " | 7.7 " |

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 563百万円 | 579百万円 |
| 未払費用 | 287 " | 272 " |
| 未払事業税 | 30 " | 22 " |
| たな卸資産評価損 | 22 " | 80 " |
| 投資有価証券評価損 | 48 " | 129 " |
| 未実現利益 | 548 " | 524 " |
| 減価償却超過額 | 633 " | 752 " |
| 減損損失 | 335 " | 318 " |
| 事業構造改善費用 | 48 " | 40 " |
| その他 | 240 " | 132 " |
| 繰延税金資産小計 | 2,758百万円 | 2,851百万円 |
| 評価性引当額 | 261 " | 337 " |
| 繰延税金資産合計 | 2,497百万円 | 2,514百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 358百万円 | 1,216百万円 |
| 在外連結子会社の留保利益 | 300 " | 329 " |
| 繰延税金負債合計 | 658百万円 | 1,546百万円 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債の純額 | 1,839百万円 | 967百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | - % | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - " | 0.4 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | - " | 0.7 " |
| 住民税均等割 | - " | 0.3 " |
| 在外連結子会社に係る一時差異 | - " | 0.0 " |
| 未実現利益の税効果未認識額 | - " | - " |
| 評価性引当金の増減 | - " | 1.5 " |
| 税額控除 | - " | 4.0 " |
| 税率差異 | - " | - " |
| その他 | - " | 0.3 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - % | 27.6% |

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「基礎化学品事業」、「精密化学品事業」、「鉄系事業」、「商事事業」、および「設備事業」を報告セグメントとしております。

「基礎化学品事業」は、無機・有機化学薬品等の基礎化学品の製造販売を行っております。「精密化学品事業」は、フッ素系ガスおよび電池材料等の精密化学品の製造販売を行っております。「鉄系事業」は鉄系製品の製造販売を行っております。「商事事業」は、基礎化学品、精密化学品の販売および容器の整備等を行っております。「設備事業」は設備関連の工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|--------|--------------|------------------------|
| | 基礎化学品 事業 | 精密化学品 事業 | 鉄系事業 | 商事事業 | 設備事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,655 | 39,953 | 2,393 | 2,421 | 2,255 | 53,679 | - | 53,679 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,286 | 182 | 44 | 4,457 | 3,440 | 9,411 | 9,411 | - |
| 計 | 7,941 | 40,135 | 2,438 | 6,879 | 5,695 | 63,090 | 9,411 | 53,679 |
| セグメント利益 | 129 | 6,850 | 397 | 137 | 551 | 8,065 | 335 | 7,729 |
| セグメント資産 | 10,070 | 65,111 | 3,317 | 2,738 | 5,813 | 87,051 | 2,990 | 84,061 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 741 | 4,775 | 78 | 49 | 37 | 5,681 | 213 | 5,468 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 1,121 | 9,386 | 106 | 70 | 39 | 10,723 | 510 | 10,213 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 335百万円は、セグメント間取引消去であります。
 セグメント資産の調整額 2,990百万円は、セグメント間消去 5,766百万円、各報告セグメントに配分して
 いない全社資産2,775百万円が含まれております。
 その他の項目の減価償却費の調整額 213百万円は、セグメント間消去であります。
 その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 510百万円は、セグメント間消去で
 あります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|--------|--------------|------------------------|
| | 基礎化学品 事業 | 精密化学品 事業 | 鉄系事業 | 商事事業 | 設備事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,776 | 40,333 | 1,827 | 2,413 | 1,575 | 51,927 | - | 51,927 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,158 | 400 | 45 | 3,985 | 2,417 | 8,007 | 8,007 | - |
| 計 | 6,934 | 40,734 | 1,872 | 6,399 | 3,993 | 59,934 | 8,007 | 51,927 |
| セグメント利益又は 損失() | 240 | 5,371 | 206 | 152 | 244 | 5,734 | 66 | 5,668 |
| セグメント資産 | 10,575 | 75,785 | 3,321 | 2,902 | 5,372 | 97,957 | 5,632 | 92,324 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 821 | 6,075 | 86 | 46 | 32 | 7,061 | 294 | 6,767 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 953 | 7,558 | 137 | 17 | 31 | 8,699 | 264 | 8,435 |

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 66百万円は、セグメント間取引消去であります。
 セグメント資産の調整額 5,632百万円は、セグメント間消去 7,855百万円、各報告セグメントに配分して
 いない全社資産2,222百万円が含まれております。
 その他の項目の減価償却費の調整額 294百万円は、セグメント間消去であります。
 その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 264百万円は、セグメント間消去で
 あります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 欧米 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|-----|--------|
| 29,434 | 21,205 | 3,039 | - | 53,679 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める韓国の売上高11,786百万円、台湾の売上高5,623百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 25,013 | 4,931 | 29,944 |

(注) アジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める韓国の有形固定資産4,927百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------|-------|------------|
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 9,335 | 精密化学品事業 |
| キオクシア株式会社 | 5,739 | 精密化学品事業 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 欧米 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|-----|--------|
| 26,331 | 23,088 | 2,508 | - | 51,927 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める韓国の売上高12,933百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 24,711 | 6,719 | 31,430 |

(注) アジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める韓国の有形固定資産5,628百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------|--------|------------|
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 10,116 | 精密化学品事業 |
| キオクシア株式会社 | 6,362 | 精密化学品事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントに配分されていない全社資産のうち、本社移転の意思決定に伴い、本社事務所資産について減損損失を認識しております。当該減損損失の金額は当連結会計年度において45百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|----------------|-----|-----------------------|------------------------------------|-------------------------------|---------------|---|------------------|-----------------------|---------------|
| 役員 | 木村 博紀 | | | 当社監査役 朝日生命保険 (相)代表取締役 役社長 | | 資金の 借入 | 資金の借入 (注3) 資金の返済 (注3) 利息の支払 (注3) | 490 348 36 | 長期借入金 (注4) 未払費用 | 3,490 2 |

(注1)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2)上記の取引は、木村博紀氏が第三者(朝日生命保険(相)：当社の議決権の6.21%を保有)の代表者として
行った取引です。

(注3)資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注4)1年以内返済予定分を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 800円26銭 | 887円42銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 87円29銭 | 62円73銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 5,021 | 3,605 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 5,021 | 3,605 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 57,523,500 | 57,477,105 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 4,210 | 4,390 | 0.7 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,587 | 5,304 | 1.0 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 73 | 77 | - | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 13,621 | 17,049 | 0.9 | 2022年～2028年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | 140 | 145 | - | 2022年～2026年 |
| 合計 | 21,632 | 26,967 | - | |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(いずれも1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 5,211 | 5,189 | 3,468 | 2,750 |
| リース債務 | 44 | 41 | 35 | 23 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 11,772 | 24,398 | 37,426 | 51,927 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 520 | 1,323 | 3,034 | 5,178 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 306 | 821 | 1,978 | 3,605 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 5.32 | 14.29 | 34.41 | 62.73 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 5.32 | 8.97 | 20.13 | 28.33 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,537 | 15,974 |
| 受取手形 | 959 | 481 |
| 電子記録債権 | 611 | 883 |
| 売掛金 | 3 12,771 | 3 13,310 |
| 商品及び製品 | 2,389 | 2,519 |
| 仕掛品 | 3,787 | 3,132 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,953 | 2,333 |
| 前払費用 | 182 | 204 |
| 関係会社短期貸付金 | 3 996 | 3 628 |
| その他 | 3, 6 870 | 3, 6 862 |
| 貸倒引当金 | 15 | 15 |
| 流動資産合計 | 37,044 | 40,316 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1, 5 4,551 | 1 5,014 |
| 構築物 | 1, 5 1,602 | 1 1,867 |
| 機械及び装置 | 1, 5 11,399 | 1 11,985 |
| 車両運搬具 | 28 | 23 |
| 工具、器具及び備品 | 1, 5 3,256 | 1 3,273 |
| 土地 | 1 1,979 | 1 2,065 |
| リース資産 | 149 | 173 |
| 建設仮勘定 | 2,362 | 591 |
| 有形固定資産合計 | 25,331 | 24,994 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 528 | 507 |
| その他 | 5 | 5 |
| 無形固定資産合計 | 533 | 512 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 4,503 | 1 6,908 |
| 関係会社株式 | 2,560 | 2,560 |
| 関係会社出資金 | 493 | 2,840 |
| 関係会社長期貸付金 | 3 1,321 | 693 |
| 従業員長期貸付金 | 16 | 12 |
| 長期前払費用 | 102 | 44 |
| 繰延税金資産 | 1,491 | 835 |
| その他 | 303 | 311 |
| 貸倒引当金 | 2 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 10,789 | 14,207 |
| 固定資産合計 | 36,654 | 39,714 |
| 資産合計 | 73,699 | 80,031 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 263 | 110 |
| 電子記録債務 | 3 629 | 3 846 |
| 買掛金 | 3 3,233 | 3 3,677 |
| 短期借入金 | 1 3,050 | 1 3,050 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 3,216 | 1 4,842 |
| リース債務 | 58 | 63 |
| 未払金 | 3 2,032 | 3 1,291 |
| 未払費用 | 3 1,063 | 3 1,041 |
| 未払法人税等 | 583 | 453 |
| デリバティブ債務 | 15 | 33 |
| 預り金 | 38 | 39 |
| 設備関係支払手形 | 396 | 102 |
| 設備関係電子記録債務 | 3 2,710 | 3 1,332 |
| 役員賞与引当金 | 59 | 36 |
| 流動負債合計 | 17,349 | 16,922 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 12,612 | 1 15,420 |
| リース債務 | 90 | 109 |
| 退職給付引当金 | 1,764 | 1,802 |
| 役員株式給付引当金 | - | 6 |
| 環境対策引当金 | 5 | - |
| その他 | 50 | 44 |
| 固定負債合計 | 14,522 | 17,383 |
| 負債合計 | 31,872 | 34,305 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,877 | 2,877 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,524 | 1,524 |
| 資本剰余金合計 | 1,524 | 1,524 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 436 | 436 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備金 | 371 | 371 |
| 別途積立金 | 4,608 | 4,608 |
| 繰越利益剰余金 | 31,255 | 33,345 |
| 利益剰余金合計 | 36,671 | 38,761 |
| 自己株式 | 12 | 70 |
| 株主資本合計 | 41,060 | 43,093 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 766 | 2,632 |
| 評価・換算差額等合計 | 766 | 2,632 |
| 純資産合計 | 41,827 | 45,725 |
| 負債純資産合計 | 73,699 | 80,031 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日) | 当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 47,791 | 1 47,071 |
| 売上原価 | 1 34,225 | 1 36,168 |
| 売上総利益 | 13,565 | 10,902 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 6,350 | 1, 2 6,431 |
| 営業利益 | 7,215 | 4,470 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 19 | 18 |
| 受取配当金 | 1 236 | 1 236 |
| 為替差益 | - | 123 |
| 試作品売却益 | 1 177 | - |
| 雑収入 | 1 90 | 1 140 |
| 営業外収益合計 | 523 | 519 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 141 | 149 |
| 為替差損 | 33 | - |
| デリバティブ評価損 | 58 | 62 |
| 試作品売却損 | - | 220 |
| 雑損失 | 105 | 52 |
| 営業外費用合計 | 338 | 484 |
| 経常利益 | 7,400 | 4,505 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 398 | 243 |
| 減損損失 | 45 | - |
| 投資有価証券評価損 | - | 265 |
| 特別損失合計 | 443 | 508 |
| 税引前当期純利益 | 6,956 | 3,996 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,897 | 1,250 |
| 法人税等調整額 | 48 | 149 |
| 法人税等合計 | 1,946 | 1,100 |
| 当期純利益 | 5,010 | 2,895 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|----------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 配当準備金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,877 | 1,524 | 1,524 | 436 | 371 | 4,608 | 27,049 | 32,465 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 805 | 805 |
| 当期純利益 | | | | | | | 5,010 | 5,010 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 4,205 | 4,205 |
| 当期末残高 | 2,877 | 1,524 | 1,524 | 436 | 371 | 4,608 | 31,255 | 36,671 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|----------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 12 | 36,855 | 1,565 | 1,565 | 38,421 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 805 | | | 805 |
| 当期純利益 | | 5,010 | | | 5,010 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 799 | 799 | 799 |
| 当期変動額合計 | 0 | 4,205 | 799 | 799 | 3,406 |
| 当期末残高 | 12 | 41,060 | 766 | 766 | 41,827 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|----------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | 配当準備金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,877 | 1,524 | 1,524 | 436 | 371 | 4,608 | 31,255 | 36,671 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 805 | 805 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,895 | 2,895 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 2,090 | 2,090 |
| 当期末残高 | 2,877 | 1,524 | 1,524 | 436 | 371 | 4,608 | 33,345 | 38,761 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|----------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 12 | 41,060 | 766 | 766 | 41,827 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 805 | | | 805 |
| 当期純利益 | | 2,895 | | | 2,895 |
| 自己株式の取得 | 57 | 57 | | | 57 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 1,865 | 1,865 | 1,865 |
| 当期変動額合計 | 57 | 2,032 | 1,865 | 1,865 | 3,898 |
| 当期末残高 | 70 | 43,093 | 2,632 | 2,632 | 45,725 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して
おります。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品.....月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、精密化学品事業部門の「機械及び装置」は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上して
おります。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算
定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、費
用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定
額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、取締役(社外取締役を除く)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株
式給付見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

| | | |
|-----------|----|----------|
| 繰延税金資産 | 合計 | 1,947百万円 |
| 繰延税金負債 | 合計 | 1,111百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | | 835百万円 |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びスケジューリングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りにあたっては、当社の事業セグメントごとに利益を予想し、税務上の調整を加味して金額を算出しております。

事業セグメントごとの利益の予想にあたっては、精密化学品事業のうち、電池材料製品は過年度の業績の変動が大きいため慎重に検討を行っております。今後は電気自動車市場等の拡大が見込めるため、繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすような電池材料製品の販売数量及び販売単価の悪化は起こらないと仮定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の中に含まれる電池材料製品の販売数量及び販売単価の予想は見積りの不確実性が高く、販売数量及び販売単価が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

翌年度以降上記の仮定が崩れ、将来の課税所得が大きく減少することが確実になった場合、繰延税金資産の取崩しが発生し、法人税等調整額を通じて税引後当期純利益が減少する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「連結財務諸表(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 4,179百万円 | 4,640百万円 |
| 構築物 | 1,586 " | 1,851 " |
| 機械及び装置 | 11,336 " | 11,936 " |
| 工具、器具及び備品 | 3,208 " | 3,221 " |
| 土地 | 1,255 " | 1,255 " |
| 投資有価証券 | 342 " | 475 " |
| 計 | 21,908百万円 | 23,381百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 602百万円 | 602百万円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 3,216 " | 4,842 " |
| 長期借入金 | 12,612 " | 15,420 " |
| 計 | 16,430百万円 | 20,864百万円 |

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、外貨建債務保証は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 関東電化ファインプロダクツ韓国株 | 892百万円 | 3,488百万円 |

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,779百万円 | 3,532百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,321 " | - " |
| 短期金銭債務 | 2,476 " | 1,718 " |

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | - " | - " |
| 差引額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |

5 圧縮記帳

国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 51百万円 | 51百万円 |
| 構築物 | 5 " | 5 " |
| 機械及び装置 | 1,186 " | 1,181 " |
| 工具、器具及び備品 | 24 " | 24 " |
| 計 | 1,268百万円 | 1,263百万円 |

6 消費税等の取扱い

未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 15,237百万円 | 16,607百万円 |
| 仕入高 | 8,191 " | 8,720 " |
| 営業取引以外の取引高 | 386 " | 333 " |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 発送諸掛 | 2,020百万円 | 2,039百万円 |
| 従業員給与等 | 953 " | 979 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 59 " | 36 " |
| 退職給付費用 | 75 " | 73 " |
| 研究開発費 | 1,345 " | 1,425 " |
| 減価償却費 | 246 " | 242 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 43% | 42% |
| 一般管理費 | 57 " | 58 " |

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,560百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,560百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 528百万円 | 540百万円 |
| 未払費用 | 245 " | 231 " |
| 未払事業税 | 19 " | 16 " |
| たな卸資産評価損 | 22 " | 80 " |
| 投資有価証券評価損 | 43 " | 124 " |
| 減価償却超過額 | 606 " | 728 " |
| 減損損失 | 335 " | 318 " |
| 事業構造改善費用 | 48 " | 40 " |
| その他 | 104 " | 100 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,953百万円 | 2,181百万円 |
| 評価性引当額 | 156 " | 234 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,797百万円 | 1,947百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 306百万円 | 1,111百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 306百万円 | 1,111百万円 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債の純額 | 1,491百万円 | 835百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 " | 0.2 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.4 " | 0.8 " |
| 住民税均等割 | 0.1 " | 0.2 " |
| 評価性引当金の増減 | 0.2 " | 2.0 " |
| 税額控除 | 1.7 " | 5.1 " |
| その他 | 0.4 " | 0.7 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.0% | 27.5% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 4,551 | 831 | 20 | 347 | 5,014 | 5,619 |
| | 構築物 | 1,602 | 443 | 13 | 165 | 1,867 | 3,408 |
| | 機械及び装置 | 11,399 | 5,302 | 47 | 4,669 | 11,985 | 58,493 |
| | 車両運搬具 | 28 | 12 | 0 | 18 | 23 | 162 |
| | 工具、器具及び備品 | 3,256 | 1,103 | 3 | 1,084 | 3,273 | 9,919 |
| | 土地 | 1,979 | 85 | - | - | 2,065 | - |
| | リース資産 | 149 | 85 | - | 61 | 173 | 407 |
| | 建設仮勘定 | 2,362 | 6,009 | 7,780 | - | 591 | - |
| | 有形固定資産計 | 25,331 | 13,875 | 7,865 | 6,346 | 24,994 | 78,011 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 528 | 164 | - | 185 | 507 | - |
| | その他 | 5 | - | - | - | 5 | - |
| | 無形固定資産計 | 533 | 164 | - | 185 | 512 | - |

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|--------|------|-----------------|----------|
| 機械及び装置 | 渋川工場 | フッ素系製品製造設備 | 1,686百万円 |
| | 水島工場 | フッ素系製品製造設備 | 1,345 " |
| | 水島工場 | 試作品製造設備 | 1,188 " |
| | 水島工場 | 基礎化学品製造設備 | 448 " |
| 建設仮勘定 | 渋川工場 | フッ素系製造設備増強・更新工事 | 1,656百万円 |
| | 水島工場 | フッ素系製造設備増強・更新工事 | 855 " |
| | 水島工場 | 試作品製造設備増強工事 | 724 " |
| | 水島工場 | 基礎化学品製造設備更新工事 | 505 " |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金(流動) | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 貸倒引当金(固定) | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 合計 | 18 | 16 | 18 | 16 |
| 役員賞与引当金 | 59 | 36 | 59 | 36 |
| 環境対策引当金 | 5 | - | 5 | - |
| 役員株式給付引当金 | - | 6 | - | 6 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 中間配当 9月30日 期末配当 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kantodenka.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第113期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第114期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

(第114期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第114期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 村 仁 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関東電化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>関東電化工業株式会社及び連結子会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を997百万円計上している。</p> <p>注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、2,514百万円であり、その大半を占める関東電化工業株式会社の金額が重要である。</p> <p>関東電化工業株式会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びスケジュールリングにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業セグメントごとの利益予想(以下、「利益予想」という。)を基礎としている。</p> <p>利益予想にあたっては、精密化学品事業セグメントに属する電池材料製品の過年度の実績の変動が大きいため、重要な仮定を電池材料製品の販売数量及び販売価格としている。なお、当該重要な仮定については、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、利益予想における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、関東電化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異の解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる利益予想について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の課税所得の見積りの有効性を評価するため、過年度の課税所得の予算と実績とを比較した。 ・重要な仮定である電池材料製品の販売数量及び販売価格については、まず、経営者と協議した。次に、過去実績からの趨勢分析を実施し、直近の受注情報を閲覧して経営者の仮定を評価した。 ・利益予想の見積りの不確実性に関する経営者の評価について、経営者への質問及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関東電化工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関東電化工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 村 仁 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関東電化工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関東電化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。